

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第87期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 西松建設株式会社

【英訳名】 Nishimatsu Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細川 雅一

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 経理部長 薄 純一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 経理部長 薄 純一

【縦覧に供する場所】 西松建設株式会社 西日本支社  
大阪市中央区釣鐘町二丁目4番7号  
西松建設株式会社 中部支店  
名古屋市東区泉二丁目27番14号  
株式会社東京証券取引所  
東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	391,621	336,241	323,754	339,757	401,633
経常利益 (百万円)	25,838	21,561	23,497	13,176	19,578
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,721	17,166	15,103	9,648	12,388
包括利益 (百万円)	5,706	14,066	11,154	9,193	27,077
純資産額 (百万円)	199,287	207,537	157,715	156,148	176,856
総資産額 (百万円)	497,045	472,440	477,613	513,623	579,624
1株当たり純資産額 (円)	3,599.01	3,765.62	3,833.71	3,770.77	4,277.06
1株当たり当期純利益 (円)	342.24	313.83	312.34	244.43	313.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.6	43.6	31.7	29.0	29.1
自己資本利益率 (%)	9.50	8.52	8.45	6.43	7.80
株価収益率 (倍)	6.05	8.95	11.75	14.01	14.23
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,120	4,907	41,243	34,747	32,037
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,147	5,302	22,532	27,450	41,819
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,952	12,653	16,074	2,365	11,083
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	46,459	43,574	47,121	53,726	56,532
従業員数 (名)	3,005	3,060	3,106	3,201	3,301

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員を表示しております。
- 4 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	377,166	328,252	317,707	328,385	390,299
経常利益 (百万円)	25,945	23,067	23,771	12,641	19,069
当期純利益 (百万円)	19,142	18,086	15,003	9,393	12,225
資本金 (百万円)	23,513	23,513	23,513	23,513	23,513
発行済株式総数 (千株)	55,591	55,591	55,591	55,591	55,591
純資産額 (百万円)	193,587	203,230	147,941	145,069	163,336
総資産額 (百万円)	483,112	464,220	462,400	490,938	540,571
1株当たり純資産額 (円)	3,538.96	3,715.32	3,747.90	3,675.22	4,138.16
1株当たり配当額 (円)	105.00	105.00	221.00	221.00	220.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(90.00)	(140.00)	(80.00)
1株当たり当期純利益 (円)	349.94	330.64	310.27	237.98	309.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	43.8	32.0	29.5	30.2
自己資本利益率 (%)	9.91	9.12	8.54	6.41	7.93
株価収益率 (倍)	5.92	8.49	11.83	14.39	14.42
配当性向 (%)	30.00	31.76	71.23	92.86	71.03
従業員数 (名)	2,684	2,762	2,794	2,804	2,892
株主総利回り (%)	88.7	123.0	167.2	166.2	217.6
(比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,592	3,045	3,980	4,445	4,609
最低株価 (円)	1,753	1,842	2,742	3,320	3,265

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

5 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

## 2 【沿革】

当社は1874年、西松桂輔が初めて土木建築請負の業をおこし、1914年6月、西松光治郎が西松工業所の名称で独立経営を開始しました。

その後、1929年12月に合資会社西松組を設立しましたが、1937年9月、新たに株式会社西松組を設立し、合資会社西松組を吸収合併して名実共に当社が誕生しました。

この間、東京、京城、新京、大阪、熊本、北京、台北等に支店を置き内外各地の鉄道工事、道路、河川港湾工事、水力発電工事等に従事し、戦後に至って新技術を導入し、建築部門の拡充等により総合建設業者としての地位を確立するとともに、1948年7月、西松建設株式会社と改称しました。

戦後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1948年7月	社名を西松建設株式会社と改称
1948年11月	東北支店(仙台市)開設
1949年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)第8号の登録完了
1950年6月	技術研究所開設
1951年9月	四国支店(高松市)開設、熊本支店(1926年3月開設)を九州支店(福岡市)と改称
1957年10月	多摩川工場開設
1958年1月	中部支店(名古屋市)開設
1961年2月	松栄不動産(株)を設立
1961年11月	東京証券取引所第二部に上場
1962年5月	東京建築支店開設
1963年8月	東京証券取引所第一部に上場
1964年2月	札幌支店開設
1965年6月	香港支店開設(現：香港営業所)
1965年10月	平塚製作所開設(多摩川工場移転)
1966年4月	中国支店(広島市)開設
1972年5月	横浜支店開設(現：横浜営業所)
1973年5月	定款を一部変更し、会社の目的に不動産取引業を追加
1973年6月	宅地建物取引業法改正により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1743号の免許を取得
1973年6月	建設業法の改正により建設大臣許可(特-48)第1100号を取得
1974年11月	東関東支店(千葉市)開設(現：東関東営業所)
1982年6月	定款を一部変更し、会社の目的に建設用機器、材料の設計製造販売及び賃貸に関する業務を追加
1998年1月	愛川衝撃振動研究所(神奈川県愛甲郡)開設(現：技術研究所 愛川オフィス)
2002年9月	関東支店と東京建築支店を統合
2005年4月	北陸支店(新潟市)開設
2008年12月	海外支店(東京都港区)開設(現：国際事業本部)
2009年6月	在京支店の管理部門を統合し、関東土木支店及び関東建築支店を新設
2010年3月	西松地所(株)を設立(連結子会社)
2010年6月	松栄不動産(株)を吸収合併・解散
2010年7月	支社制度に移行
2016年6月	定款を一部変更し、監査等委員会設置会社に移行
2019年10月	沖縄支店(那覇市)開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
西松地所(株)	東京都港区	100 百万円	アセットバリュー アッド事業	100.00	当社に対し不動産を賃 貸しております。また、 当社所有の不動産を 賃借しております。 役員の兼任等 2名
(有)吉富商事	東京都千代田区	5 百万円	アセットバリュー アッド事業	100.00	役員の兼任等 1名
合同会社三軒茶屋壱号 (注) 2	東京都中央区	4,606 百万円	アセットバリュー アッド事業		当社は同社に対し匿名 組合出資を行っており ます。 役員の兼任等 なし
西松アセットマネジメン ト(株)	東京都港区	125 百万円	アセットバリュー アッド事業	80.00	役員の兼任等 5名
(株)西松ホテルマネジメン ト	富山県富山市	10 百万円	アセットバリュー アッド事業	100.00	役員の兼任等 4名
山陽小野田グリーンエナ ジー(株)	山口県山陽小野 田市	90 百万円	地域環境ソリュー ション事業	90.91	役員の兼任等 2名
泰国西松建設(株) (注) 3 (注) 4	タイ王国	20,000 千B	国際事業	49.00	役員の兼任等 3名
ラオ西松建設(株) (注) 3 (注) 4 (注) 5	ラオス人民民主 共和国	100 千US\$	国際事業	24.01 (24.01)	役員の兼任等 3名
西松ベトナム(有) (注) 4	ベトナム社会主 義共和国	3,000 千US\$	国際事業	100.00	役員の兼任等 2名
西松リアルエステート・ デベロップメント(アジ ア)社 (注) 2 (注) 4	シンガポール共 和国	71,477 千US\$	アセットバリュー アッド事業	100.00	役員の兼任等 6名
ハノイPHインベストメン ト社 (注) 2 (注) 4 (注) 5	シンガポール共 和国	41,390 千US\$	アセットバリュー アッド事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等 1名
バンコクサトーンホテル マネジメント社 (注) 2 (注) 4 (注) 5	タイ王国	2,848,104 千B	アセットバリュー アッド事業	51.01 (51.01)	役員の兼任等 5名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合(%)	関係内容
西松リアルエステート・ デベロップメント(USA) 社 (注) 2 (注) 4	アメリカ合衆国	18,800 千US\$	アセットバリュー アッド事業	100.00	役員の兼任等 4名
西松リアルエステート・ デベロップメント(タイ ランド)社 (注) 4 (注) 5	タイ王国	20,500 千B	アセットバリュー アッド事業	73.99 (73.99)	役員の兼任等 3名
西松台湾投資股份有限公 司 (注) 2 (注) 4	台湾	656,520 千NT\$	アセットバリュー アッド事業	100.00	役員の兼任等 1名
(持分法適用関連会社)					
エヌエナジー(株)	熊本県熊本市	249 百万円	地域環境ソリュー ション事業	33.33	役員の兼任等 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 特定子会社であります。
- 3 泰国西松建設(株)及びラオ西松建設(株)に対する議決権所有割合はいずれも100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 4 外貨については以下の略号で表示しております。  
B = タイバーツ、US\$ = 米ドル、NT\$ = 台湾ドル
- 5 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合の内数となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	976
建築事業	1,206
国際事業	343
アセットバリューアッド事業	198
地域環境ソリューション事業	42
全社(共通)	536
合計	3,301

- (注) 1 従業員数は、就業人員を表示しております。  
2 全社(共通)は、提出会社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,892	44.7	18.1	8,340

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	976
建築事業	1,206
国際事業	65
アセットバリューアッド事業	73
地域環境ソリューション事業	36
全社(共通)	536
合計	2,892

- (注) 1 従業員数は、就業人員を表示しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1(注)3	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2(注)4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1(注)5		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.4	75.8	53.0	63.0	65.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 女性総合職は2015年度より新卒採用を増やしていることから若年層が多く、管理職になるために一定の経験年数を要する当社においては、女性管理職の割合は低くなっております。しかし、役付者は年々増加傾向にあり管理職候補も増えております。今後も、2025年に女性の管理職割合2%の目標達成に向け、一般職から総合職への登用や、中途採用者を含めた女性の採用割合を年間20%にすること、適正評価による抜擢人事を行うなどの取り組みを進めていきます。
- 4 育児・介護休業法の改正に合わせ、2022年10月に産後パパ育休期間中に取得できる「産後パパ休暇」(最大20日間取得可能)(有給)を創設するなど、社員にとって安心して育児休暇を取得できる環境を整えたことにより、2023年度における取得率は75.8%となりました。2024年度以降の育児休暇の利用率100%を目指して、環境整備や制度の周知を図るなど社員に働きかけていきます。
- 5 女性総合職は2015年度より新卒採用を増やしているため相対的に勤続年数が短いこと、また、勤続年数に応じた昇給が規定されていることから、給与水準の高い役職に就いている女性が未だ少ないため、この賃金格差は男女の勤続年数の違いによるものと考えています。賃金格差の解消に向け、女性の定着を向上させるために長く働き続けられる環境作りを進め、経験とともに能力を高めるための支援や研修の実施、能力のある社員の積極的な抜擢を行うなどの取り組みを進めていきます。なお、正規雇用労働者は主に総合的な判断を要する基幹業務に従事する「総合職群」と一般事務もしくは限定された領域の業務を行う「一般職群」を合わせた労働者から算出しております。一般職群は、賃金体系において総合職群と一定の差を設けており、現状では女性のみで構成されております。パート・有期労働者については、技術的業務に従事する技術系社員と一般事務に従事する事務系社員が含まれています。技術的業務と一般事務では専門的知識の必要性等により賃金に差を設けていること、及び技術系社員には男性が、事務系社員には女性が多く従事していることが賃金格差の要因になっております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、企業理念として掲げた「価値ある建造物とサービスで安心して暮らせる持続可能な社会をつくる」を実践するため、サステナビリティスローガン（基本方針）「みんなで作る みんなが輝く」を策定しております。この基本方針のもと、当社は、ひと、まち、自然を大切につなぎ、人々が生き生きできる場を創ることで「みんなが輝く社会」を実現してまいります。

#### (2) 長期ビジョン、中長期的な経営戦略

当社は、コロナ禍やグローバル化の進展など社会・事業環境の絶え間ない変化と価値観の多様化を受け、自らの社会における存在価値や将来ありたい姿、提供していく価値について改めて見つめ直し、2023年2月に長期ビジョンを「西松-Vision 2030」に刷新するとともに、「中期経営計画2025」を策定いたしました。

「西松-Vision 2030」では、「あたりまえに安心でき 活力がわく地域やコミュニティを 共に描きつくる総合力企業へ」という長期ビジョンを掲げ、当社がこれまで取り組んできた国内外の建設事業を中心とする「社会基盤整備」に加え、エネルギー、環境保全、社会・都市機能、防災・安全、不動産開発など、地域に寄り添い共に社会課題を解決する「社会機能の再構築」に取り組んでまいります。これらの「価値共創活動」を拡大することで、当社グループの成長を目指すとともに、社会に対して「安心・活力・つながり」を提供してまいります。

「中期経営計画2025」では、2022年度に収益が悪化した建築事業と国際事業(土木)の収益改善に注力するとともに、「西松-Vision 2030」実現に向け、「脱炭素」や「価値を生み出すアセット」等へ積極的な投資を実施いたします。

なお、「西松-Vision 2030」及び「中期経営計画2025」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、併せてご参照ください (<https://www.nishimatsu.co.jp/ir/library/plan.html>)。

#### (3) マテリアリティ

当社は、「西松-Vision 2030」の実現に向け、既存の重要課題（マテリアリティ）をベースとして、企業理念及び長期ビジョンを踏まえたマテリアリティに進化させるため、以下のとおり、当社が事業を通じて取り組むべきマテリアリティを特定いたしました。

- ・安心でき、活力がわく社会の実現
- ・現場力を最大限発揮できる組織づくり
- ・価値創出を最大化できるパートナーシップの形成
- ・安心とワクワクにつながる技術戦略
- ・多様な人材がワクワクし活躍できる仕組みづくり
- ・コンプライアンスの遵守

当社は、特定したマテリアリティの重要性を認識したうえで、課題解決に向けた実効性のある経営、事業活動に取り組んでまいります。マテリアリティにつきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、併せてご参照ください (<https://www.nishimatsu.co.jp/esg/materiality.html>)。

<マテリアリティ>



(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2023年2月に公表した「中期経営計画2025」において、目標とする業績指標として連結売上高及び連結営業利益を掲げております。また、目標とする財務指標として、ROE、自己資本比率、D/Eレシオ、連結配当性向及び自己資本配当率(DOE)を掲げております。特にROEは持続的成長への競争力を高めた結果として向上するものであり、当社の目指す経営方針と合致することから、目標とする財務指標として採用しております。

(5) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く環境は、コロナ禍やグローバル化の進展、価値観の多様化を受け、絶え間なく変化しています。建設業界におきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに増加傾向にありますが、建設資材の価格高騰や人手不足による人件費上昇の影響により、注視が必要な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、2022年度に策定した「西松-Vision 2030」及び「中期経営計画2025」の達成に向けて、計画に掲げた施策を着実に実行してまいります。

事業上の戦略として、国内土木事業におきましては、公共工事の受注規模拡大に向けて人員・組織力の強化に取り組んでおります。また、新分野への挑戦として、洋上風力発電設備工事への参画を推進しており、自己昇降式作業台船(SEP)の共同保有等を目的とした会社を、当社を含む建設会社6社で設立し、2023年10月にSEPの調達契約を締結しました。

国内建築事業におきましては、高収益体質への変革に向けて、企画提案力向上による顧客との対話の深化、社内外リレーションを最大限活用した営業展開、データセンター・冷凍冷蔵倉庫・環境施設などの注力分野における差別化要素の確立に取り組んでおります。また、主に設計・施工物件において「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)」を推進・拡大してまいります。

国際事業におきましては、事業リスクの最小化を図り、土木はODA工事、建築は日系企業からの工事に加え、外資企業からの工事受注に向けた取り組み体制を強化しております。

アセットバリューアップ事業におきましては、国内外成長分野へのバリューアップ事業投資を積極的に展開し、収益基盤の着実な積み上げと「循環型再投資モデル」への進化を図っております。「循環型再投資モデル」の一環として「西松プライベートリート投資法人」を設立し、2023年9月より運用を開始しました。本投資法人を活用したタイムリーな資産入替により「循環型再投資モデル」への進化を加速させるとともに、投資マネジメント事業における受託資産残高1,000億円の早期実現を目指してまいります。

地域環境ソリューション事業におきましては、再生可能エネルギー事業・まちづくり事業の成長に向けて、中期経営計画2025の3年間で積極的な事業投資を実施します。

当社はサステナビリティ経営の実現に向けて、本年2月にサステナビリティスローガン(基本方針)を策定し、当社が事業を通じて取り組むべき重要課題(マテリアリティ)を改めて特定するとともに、マテリアリティ解決に向けたKPIツリーを策定しました。今後も引き続き、「サステナビリティ委員会」「サステナビリティ戦略会議」等の推進体制のもと、全社一体となってサステナビリティ推進に取り組んでまいります。

財務上の課題として、「中期経営計画2025」の3年間ににつきましては、事業活動により獲得した資金に加え、有利子負債を活用し、成長投資に向けた資金を確保してまいります。また、財務健全性の観点から、2025年度の自己資本比率30%程度、D/Eレシオ1.5倍程度を堅持してまいります。

今後も、当社は全役職員一丸となって「中期経営計画2025」を達成するとともに、「西松-Vision 2030」の実現に向けて邁進してまいります。

(業績及び財務計画(連結))

指標		2023年度実績	2025年度修正計画
売上高		4,016億円	4,150億円
営業利益		188億円	250億円
資本効率	ROE	7.8%	10%
財務健全性	自己資本比率	29.1%	30%程度
	D/Eレシオ	1.1倍	1.5倍程度
株主還元	配当	1株当たり年間配当金220円 配当性向70.1%	2024~2025年度 自己資本配当率(DOE) 5%程度の安定配当

(投資計画)

投資分類	投資効果	主な投資	2023～2025年度
G X まちづくり	再生可能エネルギー ・事業利益の獲得 ROA 4% ・発電量(2025年度)87,000 MWh(35,000t-CO <sub>2</sub> 相当)	再生可能エネルギー 小水力発電、地熱発電、バイオガス発 電、木質バイオマス発電、揚水式発電 まちづくり 蓄電所(EMS)、提案型PPP事業	400億円
アセット バリューアップ	アセットバリューアップ ・事業利益の獲得 ポート フォリオROA 4～5% 建設 ・市街地再開発事業の組成 ・顧客リレーションの構築	アセットバリューアップ ワークスペース(オフィス) レジデンス(寮・高齢者施設) 観光・娯楽(ホテル、ホール) 生活応援・ヘルスケア(商業施設) データセンター・物流	700億円 (投資1,100億円 回収400億円)
人財開発 D X 技術開発他	経営基盤 ・「個の力」「組織の力」の 最大化 建設 ・建設事業の生産性向上 ・先駆的建設技術の獲得 ・建設物の高付加価値化	経営基盤 人財開発・育成、D X 建設 省力化技術、労働環境改善技術 インフラリニューアル技術 木造建築技術、ZEB・ZEH、低炭素型材 料開発	100億円
総額			1,200億円

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

#### ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する課題を検討・審議することを目的として、サステナビリティ委員会（取締役会の諮問機関として社内取締役、社外取締役及び外部有識者で構成）を設置しております。サステナビリティ委員会は、取締役会からの諮問に基づき、長期視点やマルチステークホルダーの視点に立ったマテリアリティや、マテリアリティに紐づく環境変化（リスク・機会）への対応方針等に関する事項を検討・審議し、取締役会に答申します。また、マテリアリティ解決及び持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ戦略について検討・実践することを目的として、サステナビリティ戦略会議を設置するとともに、同会議内にサステナビリティ推進のために必要な委員会（リスク・機会マネジメント委員会、人権委員会、D E & I委員会、環境委員会）を設置しております。

取締役会は、サステナビリティ委員会の答申を踏まえ、サステナビリティ課題に関する対応方針等を決定します。また、「リスク管理責任部署 - サステナビリティ戦略会議（リスク・機会マネジメント委員会、環境委員会） - 社長・本部長会議 - 取締役会」というサステナビリティに関するリスク・機会の報告体制及び監督・指示体制を構築するとともに、サステナビリティに関するリスク・機会への取組みに係る報告を受けて、その具体的対応策、目標、進捗状況について監督します。

社長・本部長会議は、取締役会による監督のもと、最高執行レベルの意思決定機関として、サステナビリティに関するリスク・機会への取組みに関する具体的対応策及び目標を決定し、進捗状況を管理します。

サステナビリティ戦略会議は、「長期視点に立ったリスク・機会のマネジメント」及び「現事業活動におけるリスク・機会のマネジメント」を実施します。同会議は、サステナビリティに関するリスク・機会の情報を集約し、組織横断的にリスク等を監視し、当社グループのリスク等を全社のリスク管理プロセス（ERM）に統合し、総合的に管理します。

以上のガバナンス体制により、当社グループのサステナビリティ課題に関する取組みを推進しております。

#### リスク管理

当社グループのサステナビリティに関するリスク・機会の管理を適正に行うため、社内規程を定め、損失の最小化と持続的成長を図ります。

サステナビリティ戦略会議（リスク・機会マネジメント委員会、環境委員会）は、リスク等情報の集約を行い、組織横断的にリスクを監視し、当社グループのリスクを総合的に管理します。同会議は、個別リスクごとに責任部署を定め、当該リスクに関する「予防的リスク管理体制」と「発見的リスク管理体制」を構築します。

リスク管理の整備・運用上の有効性評価は同会議が行い、問題がある場合には、各々の責任部署に対し是正勧告を行います。同会議は、自ら定めた個別リスクの責任部署及び予防的リスク管理体制・発見的リスク管理体制並びに当該リスクの管理状況を社長・本部長会議及び取締役会に報告します。

社長・本部長会議はサステナビリティ戦略会議からの報告内容（重要リスク、具体的対応策及び目標）を審議・承認し、必要に応じ同会議に指示します。社長・本部長会議は承認した内容を取締役会に報告します。

取締役会は、「リスク管理責任部署 - サステナビリティ戦略会議 - 社長・本部長会議 - 取締役会」というリスクに関する報告体制及び監督・指示体制を構築し、監査室はその運用状況を監視します。取締役会は社長・本部長会議からの報告内容を審議し、会社としての最終的な承認を行います。また必要に応じて社長・本部長会議に指示し、監督します。

(注) サステナビリティに関する考え方及び取組の詳細な情報については、2024年9月頃に当社ウェブサイト

(<https://www.nishimatsu.co.jp/esg/report/>) において公表予定の「統合報告書2024」をご参照ください。

(2) 気候変動への対応

当社グループの気候変動への対応に係る考え方及び取組は、以下のとおりであります。

ガバナンス

(取締役会による監督)

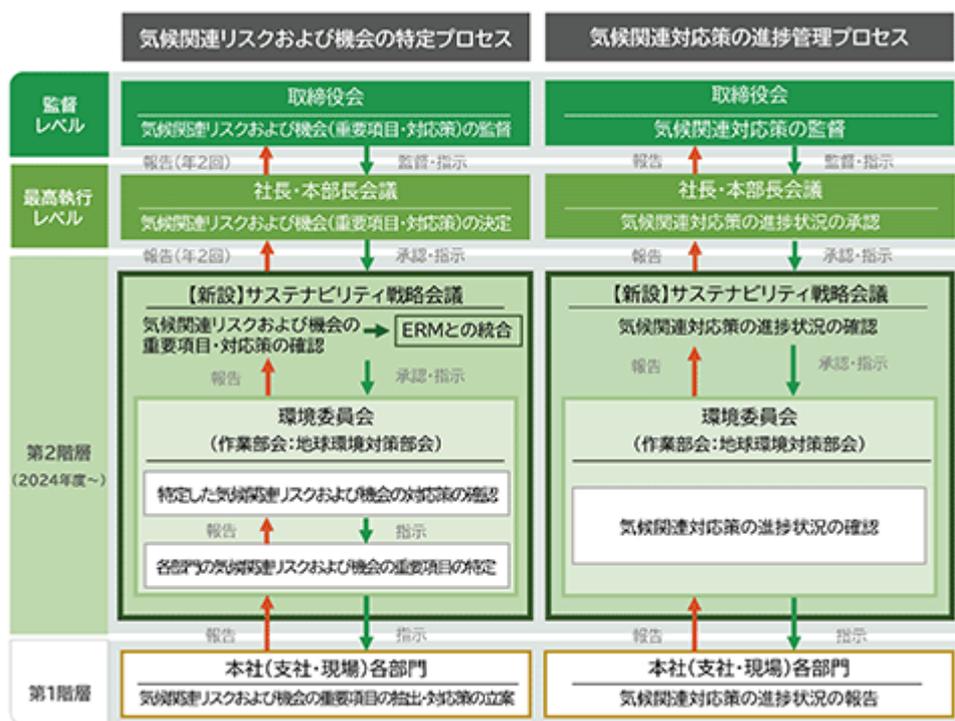
当社は、気候関連リスクを回避・低減・移転し、また気候関連機会を実現するための戦略を重要な経営課題と位置づけ、企業として適切に対応することで持続的な成長につながると考えています。そのため「取締役会」は、気候関連課題に関する「社長・本部長会議」からの報告内容を審議し、気候関連リスク及び機会に係る具体的対応策、進捗管理について監督します。

(社長・本部長会議による決定・承認)

「社長・本部長会議」は、気候関連課題に関し「サステナビリティ戦略会議」からの報告を受け、気候関連リスク及び機会に係る具体的対応策、進捗管理について最高執行レベルの責任として決定・承認を行い、年2回の頻度で取締役会に報告します。

(サステナビリティ戦略会議による管理)

「本社(支社・現場)各部門」は、気候関連リスク及び機会の重要項目を抽出し、リスク及び機会対応策の立案と進捗報告を行います。「サステナビリティ戦略会議」に設置する「環境委員会(作業部会:地球環境対策部会)」は、「本社(支社・現場)各部門」からの報告を受け、抽出した気候関連リスク及び機会の特定を行い、対応策と進捗状況を確認し、サステナビリティ戦略会議に報告します。「サステナビリティ戦略会議」は最終確認をし、全社リスク管理(ERM)と統合し、「社長・本部長会議」に報告します。



リスク管理

気候変動への対応に係るリスク管理については、上記「ガバナンス」に記載のとおりです。

戦略

(戦略/シナリオ分析)

不確実性の高い将来に対応するためTCFDが提言するシナリオ分析をおこなっています。主軸の事業である「建設事業」のほか、「アセットバリューアップ事業」、「地域環境ソリューション事業」を対象としており、これには協力会社や資材調達を含めたバリューチェーン全体を考慮しています。

また、気候関連リスク及び機会は長期間にわたり影響を与える可能性があるため、中期経営計画の年限にあたる2025年度までを「短期」、2026年度～2030年度までの期間を「中期」、2031年度以降を「長期」と設定しました。

採用シナリオおよび分析対象事業、時間軸

気温上昇推定値	採用シナリオ	想定した環境	対象事業	分析時間軸(年度)
1.5℃	【移行】IEA <sup>※2</sup> NZE <sup>※3</sup>	世界の平均気温を産業革命以前の水準から1.5℃で安定させるための道筋を示す。クリーンエネルギー政策と投資が急増し、先進国は他国に先駆けて正味ゼロに到達するシナリオ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建設事業(国内土木・建築、国際)</li> <li>● アセットバリューアップ事業</li> <li>● 地域環境ソリューション事業</li> </ul>	短期:2020～2025 中期:2026～2030 長期:2031～2050
	【物理】SSP <sup>※4</sup> 1-1.9	持続可能な発展の下で、産業革命以前の水準から温度上昇を1.5℃以下に抑える気候政策を導入。21世紀半ばにCO <sub>2</sub> 排出正味ゼロの見込み。		
4℃	【移行】IEA STEPS <sup>※5</sup>	現段階で各国が表明済みの具体的政策を反映したシナリオ。温度上昇が2℃を超える前提。		
	【物理】SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入しない高炭素シナリオ。		

※1 TCFD:気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)。G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)により設立された気候関連財務情報の開示に関するタスクフォースで、企業等に対し、気候変動が及ぼす財務インパクトを把握し、開示することを推奨している。TCFDは、当初財務報告基準の策定を担うIFRS財団に監督機能を引継ぎ、2023年10月に解散した。

※2 IEA:(International Energy Agency)国際エネルギー機関  
 ※3 NZE:(Net Zero Emissions by 2050 Scenario)ネットゼロ排出シナリオ  
 ※4 SSP:(Shared Socioeconomic Pathways)共通社会経済経路  
 ※5 STEPS:(Stated Policies Scenario)公表政策シナリオ

(戦略/気候関連リスク及び機会の重要項目)

シナリオ分析を用い、産業革命以前と比較した気温上昇1.5 と4 のそれぞれの世界観で、重要項目の決定プロセスに基づき気候関連リスク及び機会を特定しました。その上で、事業活動に及ぼす財務影響と影響を受ける期間を、以下のように整理しました。

気候関連リスクの重要項目

リスク分類	リスク重要項目	財務影響	影響を受ける期間			該当シナリオ
			短	中	長	
移行リスク	【政策強化】炭素税本格導入への対応	コスト増加	■	■	■	1.5℃
	【脱炭素ニーズ】環境配慮コンクリートに関する技術対応	売上減少	■	■	■	1.5℃
	【脱炭素ニーズ】木造高層建築に関する技術対応	売上減少	■	■	■	1.5℃
物理リスク	【気温上昇】技能労働者減少への対応(省力化の工法検討)	売上減少	■	■	■	4℃
	【気温上昇】技能労働者減少への対応(無人化・自動化)	売上減少	■	■	■	1.5℃
	【気温上昇】技能労働者減少への対応(労務費上昇、施工ロボット)	コスト増加	■	■	■	4℃

【分析時間軸(年度)】 短(短期):2020～2025 中(中期):2026～2030 長(長期):2031～2050

気候関連機会の重要項目

機会分類	機会重要項目	財務影響	影響を受ける期間			該当シナリオ
			短	中	長	
資源効率	【脱炭素ニーズ】省エネ賃貸建物ニーズの増加	売上増加	■	■	■	1.5℃
	【脱炭素ニーズ】ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)の建設ニーズの増加	売上増加	■	■	■	4℃ 1.5℃
製造およびサービス	【脱炭素ニーズ】再生可能エネルギー関連工事の増加	売上増加	■	■	■	1.5℃
	【脱炭素ニーズ】【政策強化】地域環境課題への対応①・再生可能エネルギーの需要増加	売上増加	■	■	■	1.5℃
強靱性(レジリエンス)	【脱炭素ニーズ】【政策強化】地域環境課題への対応②・脱炭素関連まちづくり事業(スマートグリッド・蓄電関連技術)の需要増加	売上増加	■	■	■	1.5℃
	【気温上昇】災害復旧工事の増加	売上増加	■	■	■	4℃ 1.5℃
	【気温上昇】【政策強化】防災・減災工事の増加	売上増加	■	■	■	4℃ 1.5℃

(戦略/1.5 シナリオ 財務インパクト評価)

重要項目として特定したリスク及び機会については、2021年度の営業利益に対する財務インパクトとして表し、2030年度及び2050年度時点における気候関連リスク及び機会の要素による影響額の増減を、ウォーターフォールグラフを用いて比較検証しました。



(戦略/4 シナリオ 財務インパクト評価)



(戦略/シナリオ分析結果)

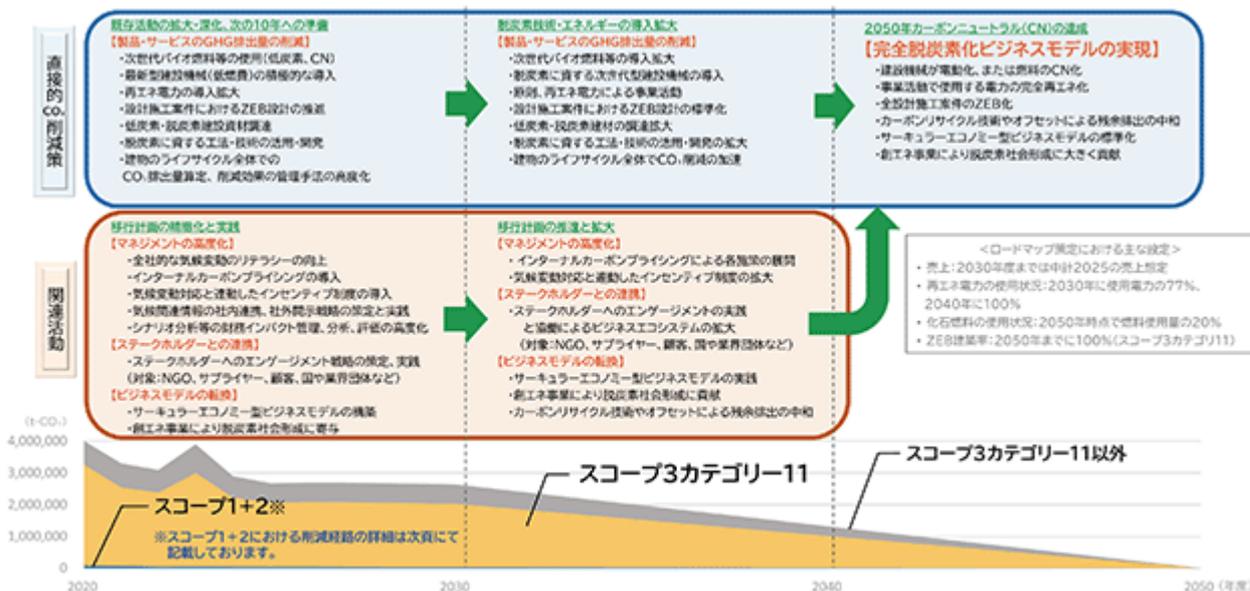
気候変動に対する強靭性(レジリエンス)については、1.5、4の気候関連シナリオにおいて、営業利益に対する財務インパクトを検証した結果、財務面で大きな影響を与えないことが確認されました。

<p><b>■1.5℃シナリオ分析結果</b></p> <p>炭素税の本格導入による事業コストの増加リスクが2050年時点で非常に大きく、木造高層建築への対応遅れによる売上損失がこれに次いで影響が大きいことが分かりました。一方、機会がZEB建設ニーズによる売上拡大とともに、2050年時点では再生エネ・創エネ関連事業の機会獲得による影響も比較的大きくなると試算されました。</p> <p>営業利益に対する財務インパクトを見ると、2030年時点はリスク対応による利益回復を回るものの2021年と比較してやや減少し、2050年時点では増加する結果となりました。</p>	<p><b>■4℃シナリオ分析結果</b></p> <p>気温上昇に伴う労働力の減少は、売上とコストの両面に大きな影響をもたらす。2030年に比して2050年はより顕著になることが分かりました。一方で、防災・減災工事は、最も大きな影響をもたらす機会であることを再認識しました。</p> <p>営業利益に対する財務インパクトを見ると、2030年、2050年時点ともに、リスク対応による利益回復を回ることによって営業利益は2021年と比較して僅かな減少にとどまる結果となりました。</p>
--	--

指標及び目標

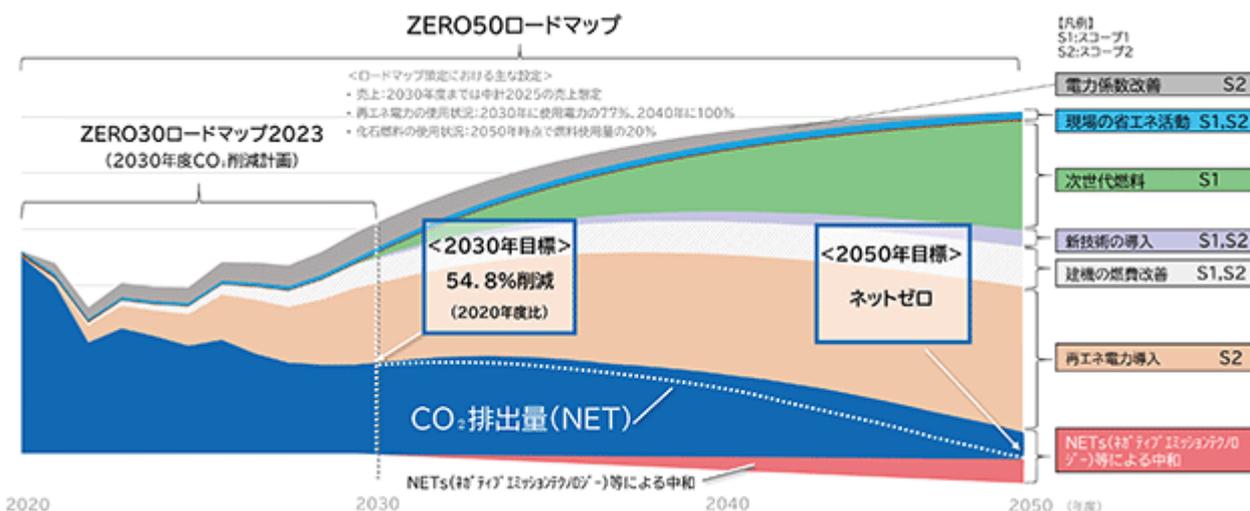
(指標と目標/カーボンニュートラル社会移行計画 (ZER050ロードマップ/バリューチェーン全体))

ZER050ロードマップは、2050年のカーボンニュートラル社会にむけバリューチェーン全体でのネットゼロを実現する計画で、直接的なCO<sub>2</sub>削減施策に加え、ガバナンスの高度化・ステークホルダーとの連携などの削減を推進する関連活動の実践、カーボンニュートラル社会にむけてビジネスモデルの転換を志向した内容となっております。



(指標と目標/カーボンニュートラル社会移行計画 (ZER050ロードマップ/スコープ1+2))

「ZER050ロードマップ」の直接操業(スコープ1+2)部分のネットゼロにむけたロードマップとなります。再生電力の標準化、次世代燃料や、技術革新(脱炭素に資する建設機械や機器類)の導入に加え、ネガティブエミッション技術の活用によりCO<sub>2</sub>のネットゼロに挑みます。



(指標と目標/カーボンニュートラル社会移行計画(気候関連リスク及び機会の対応計画))

カーボンニュートラル社会移行計画は「ZER050ロードマップ」と、移行への対応準備としてシナリオ分析の結果により重要項目とした気候関連リスク及び機会の「対応計画」から成ります。リスクの回避・低減による利益回復額が大きいこと、また機会の獲得による利益確保を確実にするため、対応計画には、対応方針・KPI・目標を設定の上、進捗状況を管理しPDCAを実施しています。

(1) 気候関連リスクの進捗状況

				【凡例(評価)】◎:計画以上の進捗、○:計画通りの進捗、△:計画に対し進捗遅れ、×:計画に対し進捗なし			全体の進捗確認(目標と目標)		2023年度までの取組状況		2024年度以降の取組み	
事業区分	事業項目	対応方針	目的-Vision2030 中期経営計画2023-25の概要	KPI(目標)	目標	2023年度実績	達成率	実施事項	評価	今後の実施事項(2024年度以降)		
1	土木事業	【中道長期】 従来労働者減少への対応(省力化の工夫等)	大型プレキャスト関連技術の確立・実用化	高度建設技術職員の確保	2030年度までに実施5件	1件	20%	・大型プレキャスト関連技術の実用化 ・プレキャスト製造設備の確立	○	・2023年度の実施事項の継続		
2	土木事業	【中道長期】 従来労働者減少への対応(省力化・自動化)	無人化・自動化施工技術の確立・実用化	建設事業の生産性向上(トンネル施工自動化、建設ROV(ロボット)導入)DXを活用した「スマート現場」の推進	2027年度までに2018年度比▲30%の削減	0件	0%	・トンネル工事の主要作業の遠隔操作技術の確立 ・トンネル工事の主要技術、AIアシスト技術の確立	○	・2023年度の実施事項の継続 ・工事への無人化・自動化施工技術の導入		
3	建設事業	【中道長期】 従来労働者減少への対応(省力化・自動化)	トンネルロボット、遠隔操作、無人化アプリケーションの開発、導入	建設事業の生産性向上(建設ROV(ロボット)導入)DXを活用した「スマート現場」の推進	全作業員の年間平均削減率▲66.000時間	▲10,900時間	17%	・ROVによるトンネルの掘削・掘削作業の自動化 ・トンネル工事の主要技術による遠隔操作技術の確立 ・トンネル工事の主要技術による遠隔操作技術の導入	○	・2023年度の実施事項の継続		
4	建設事業	【中道長期】 従来労働者減少への対応(省力化・自動化)	建設現場コンクリートの削減	建設現場の環境負荷低減(低炭素材料)の活用	2026年度までに削減率▲20%	0件	0%	・建設現場コンクリートの削減への取り組み ・低炭素材料の活用による建設現場の環境負荷低減	△	・2023年度の実施事項の継続 ・建設現場コンクリートの削減への取り組み ・低炭素材料の活用による建設現場の環境負荷低減		
5	建設事業	【中道長期】 土木高度化に関する対応	土木高度化の設計、施工技術の向上	土木高度化の設計・施工技術の向上	2030年度時点で172億円	13.5億円	8%	・土木高度化の設計・施工技術の向上 ・土木高度化に関する設計・施工技術の向上	○	・2023年度の実施事項の継続 ・土木高度化に関する設計・施工技術の向上 ・土木高度化に関する設計・施工技術の向上		
6	国際事業	【中道長期】 従来労働者減少への対応(省力化)	トンネルにおける省力化技術の海外導入	トンネル工事での省力化技術	2027年度までに1件採用	0件	0%	・トンネル工事での省力化技術の海外導入	○	・トンネルにおける省力化技術の導入 ・トンネル工事での省力化技術の海外導入		
7	国際事業	【中道長期】 従来労働者減少への対応(省力化)	プレファブ化の活用	プレファブ化による建設現場の環境負荷低減	2030年度までに1件採用	0件	0%	・プレファブ化による建設現場の環境負荷低減	○	・2023年度の実施事項の継続		
8	本社	【中道長期】 従来労働者減少への対応	ZER030ロードマップの推進	スコープ1+2の達成	2030年度までに31,741-CO <sub>2</sub> とする	4141-CO <sub>2</sub>	76%	・スコープ1+2の達成 ・建設現場の環境負荷低減 ・土木高度化の設計・施工技術の向上	○	・2023年度の実施事項の継続		

(2) 気候関連機会の進捗状況

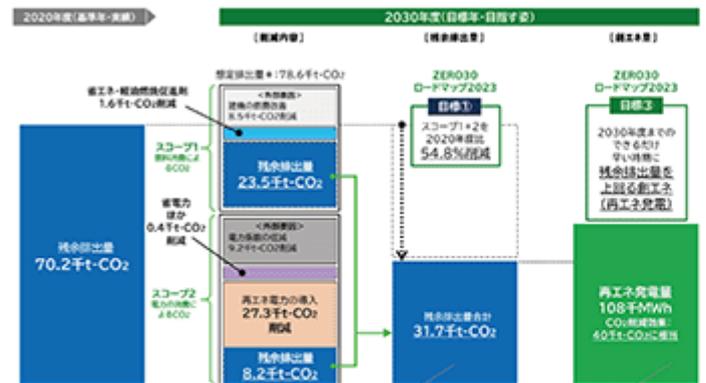
				【凡例(評価)】◎:計画以上の進捗、○:計画通りの進捗、△:計画に対し進捗遅れ、×:計画に対し進捗なし			全体の進捗確認(目標と目標)		2023年度までの取組状況		2024年度以降の取組み	
事業区分	事業項目	対応方針	目的-Vision2030 中期経営計画2023-25の概要	KPI(目標)	目標	2023年度実績	達成率	実施事項	評価	今後の実施事項(2024年度以降)		
1	土木事業	【中道長期】 災害復旧工事の増加	災害復旧工事の対応体制の確立	災害復旧工事の確保	2030年度までに100%とする	2/2件	100%	・災害復旧工事の確保 ・災害復旧工事の確保	○	・2023年度の実施事項の継続 ・災害復旧工事の確保		
2	土木事業	【中道長期】 再生エネルギーの活用	再生エネルギーの活用	再生エネルギーの活用	2030年度時点で削減率▲30%	0件	0%	・再生エネルギーの活用 ・再生エネルギーの活用	○	・2023年度の実施事項の継続 ・再生エネルギーの活用		
3	土木事業	【中道長期】 防災・減災工事の増加	防災・減災工事の増加	防災・減災工事の増加	2030年度時点で140億円以上	130億円	93%	・防災・減災工事の増加 ・防災・減災工事の増加	○	・2023年度の実施事項の継続		
4	建設事業	【中道長期】 ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の活用	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の活用	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の活用	2030年度時点で22.4億円/年	1.6億円	7%	・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の活用 ・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の活用	○	・2023年度の実施事項の継続 ・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の活用		
5	国際事業	【中道長期】 災害復旧工事の増加	災害復旧工事の増加	災害復旧工事の増加	2027年度までに1件採用	0件	0%	・災害復旧工事の増加 ・災害復旧工事の増加	○	・2023年度の実施事項の継続		
6	国際事業	【中道長期】 省エネ設備の活用	省エネ設備の活用	省エネ設備の活用	2030年度までに1件採用	0件	0%	・省エネ設備の活用 ・省エネ設備の活用	○	・2023年度の実施事項の継続 ・省エネ設備の活用		
7	アセット ソリューション 事業	【中道長期】 省エネ設備の活用	省エネ設備の活用	省エネ設備の活用	2030年度までに保有資産物件の60%以上	6件 (3/10件)	6%	・省エネ設備の活用 ・省エネ設備の活用	○	・2023年度の実施事項の継続		
8	地域環境 ソリューション 事業	【中道長期】 地域環境改善への対応	地域環境改善への対応	地域環境改善への対応	2030年度までに年間1081MWh削減 ※2023年度の目標1,781MWh	0.911MWh	0.86%	・地域環境改善への対応 ・地域環境改善への対応	△	・2023年度の実施事項の継続 ・地域環境改善への対応		

(指標と目標/カーボンニュートラル社会移行計画 (ZER030ロードマップ2023))

「ZER050ロードマップ」の実現にむけ2030年を年限とした脱炭素社会形成のためのCO<sub>2</sub>排出量削減の実行計画。

SBT1.5 認定基準を超える野心的なスコープ1+2の削減計画(目標)、スコープ3カテゴリ11の削減計画(目標)及び再生可能エネルギー発電事業による創エネ計画(目標)から成っています。

■【目標①】スコープ1+2と【目標③】創エネ



■【目標②】スコープ3カテゴリ11



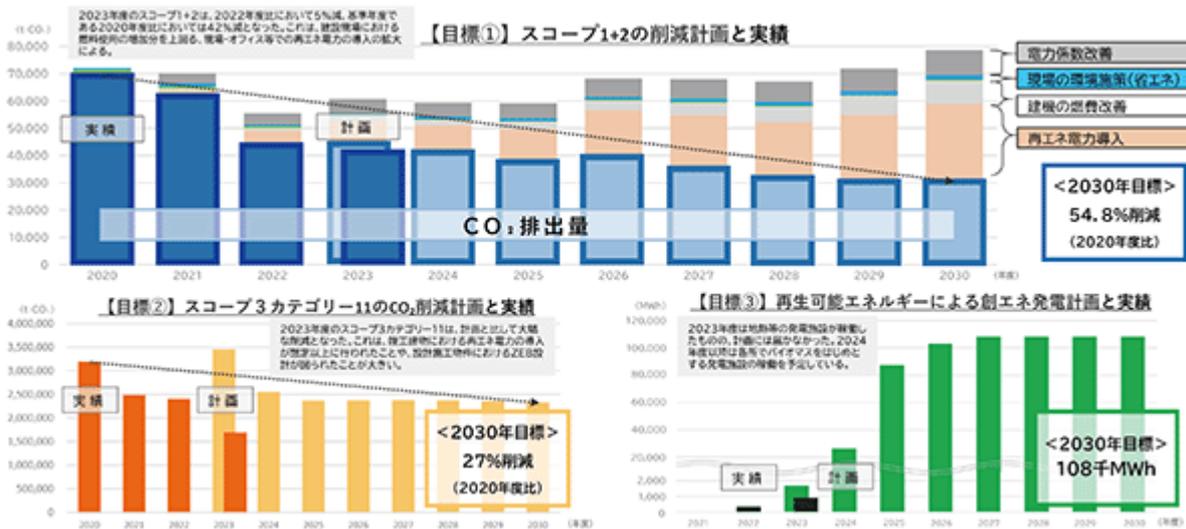
スコープ1+2は、積極的な省エネ活動と電力の再生エネ化を前提に、2020年度比54.8%のCO<sub>2</sub>排出削減目標を掲げています。

創エネについては、太陽光発電や小水力発電、地熱発電、木質バイオマス発電、バイオガス発電などにより、当社のスコープ1+2の残余排出量を上回るグリーンエネルギーを社会に提供いたします。

スコープ3は、スコープ1、2、3全体の75%以上を占めるカテゴリ11「竣工引渡し建物の運用段階におけるエネルギー使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量」をターゲットとして、設計施工案件においてZEB設計を推進し、2020年度比27%を削減する目標としています。

※ SBTiの認定の目標達成にむけた科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減水準、国際イニシアティブであるSBTiはSBTの設定を企業に求める活動を推進し認定している。

ZER030ロードマップ2023は、「カーボンニュートラル社会移行計画」の一端を担う「ZER050ロードマップ」の2030年のマイルストーンに位置付けられるCO<sub>2</sub>排出削減計画です。2030年度までに、スコープ1+2を(再生エネ電力や環境配慮燃料の導入などで)54.8%、スコープ3カテゴリ11を(ZEB設計を推進する事により)27%削減し、同時に再生可能エネルギー発電として2030年度における当社のスコープ1, 2の残余排出量(3.2万t-CO<sub>2</sub>)を上回る108千MWhの再生可能エネルギー発電(4万t-CO<sub>2</sub>削減相当量)を実施します。



(指標と目標/CO<sub>2</sub>排出量実績)

スコープ1,2,3排出量実績

●スコープ1,2,3排出量(2023年度)

単位:千t-CO<sub>2</sub>

区分		算定期間	2022年度	2023年度
スコープ1		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動で使用する燃料の燃焼によって排出される温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出量</li> <li>対象事業範囲は、当社グループ全体</li> </ul>	20.3	26.5
スコープ2		<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;ロケーション基準&gt; ※同じ系統または市場において系統平均の排出係数を用いて算定基準</li> <li>事業活動で使用する電力および熱に起因して排出される間接的な温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出量</li> <li>対象事業範囲は、当社グループ全体</li> </ul>	31.1	23.4
		<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;マーケット基準&gt; ※電力購入の契約に基づく排出係数を用いる算定基準</li> <li>事業活動で使用する電力および熱に起因して排出される間接的な温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出量</li> <li>対象事業範囲は、当社グループ全体</li> </ul>	22.7	14.5
スコープ3		<ul style="list-style-type: none"> <li>スコープ1,2以外のその他間接排出量の全て</li> </ul>	3,326.7	2,645.8
カテゴリ11	販売した製品の使用に伴う排出	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループの竣工引渡し建物の運用段階におけるエネルギー使用に伴う温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出量</li> </ul>	2,406.0	1,673.2
カテゴリ11 以外のカテゴリ (1,2,3,4,5,6,7,12,13)	調達、資本財、エネルギー調達、輸送、 廃棄物、出張、通勤、製品廃棄、リース	<ul style="list-style-type: none"> <li>各カテゴリにおける事業活動に伴う間接的な温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量</li> <li>対象事業範囲は、当社グループ全体</li> </ul>	920.7	972.6

※国内建設事業のスコープ1および2は、サンプル現場(サンプル率:出来高ベースで7割程度)による推計

(注) 気候変動への対応に関する詳細な情報については、当社ウェブサイトの気候関連情報をご参照ください。  
([https://www.nishimatsu.co.jp/esg/environment/pdf/tcfd\\_202406.pdf](https://www.nishimatsu.co.jp/esg/environment/pdf/tcfd_202406.pdf))

(3) 人的資本

人的資本にかかる考え方及び取り組みは、以下のとおりであります。なお、人財育成等について、連結グループの主要な事業を営む提出会社において、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社では行われておらず、連結グループにおける記載が困難であるため、以下に記載する事項は当社グループにおける売上の大半を占める提出会社のものを記載しております。

ガバナンス

人的資本に係るガバナンスについては、「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載のとおりです。

リスク管理

人的資本に係るリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載のとおりです。

戦略

「人財獲得競争の激化」、「人財の流動性の高まり」、「時間外労働の上限規制の適用」といった社会変化の中で新しい価値を創出していくためには、多様な能力や価値観を持った人財が、エンゲージメント高く働ける仕組み作りと、組織の垣根を越えて横断的な思考を持つことができる人財づくりが必要です。

当社は、西松-Vision2030、中期経営計画2025における変革プログラムである「意識・行動改革」「組織能力強化」「成長資源創出」の3つの枠組みを踏まえ、短・中期目標を掲げ具体的な取り組みを進めています。今後も当社がもつ人財の強みを活かしつつ、社員一人ひとりを「資本」としてとらえ、持続的に人財の価値を高めていく施策に取り組んでいきます。

多様な人財がワクワクし活躍できる仕組みづくり

	変革プログラム (西松Vision2030・ 中期経営計画2025)	主な取り組み	取り組みのKPI(動的)
短・ 中 期 的 取 り 組 み と K P I	意識・行動改革	・挑戦者意識の醸成	・社長との対話参加者数 ・1 on 1 実施率
	組織能力強化	・自律的に学ぶ仕組みづくり	・人財データ可視化進捗率 ・カリキュラムを選択できる仕組みの整備進捗率
		・連携意識の醸成	・連携事業に従事した社員を賞賛する仕組みの整備進捗率
		・多様な人財の確保	・女性採用率 ・キャリア採用数 ・女性管理職比率
	成長資源創出	・柔軟な働き方ができる環境づくり	・リモートワーク実施率
		・多様な人財が長く能力を発揮できる環境づくり	・男性育児目的の休暇取得率
・定期健康診断後の精密検査受診率			
	・社員エンゲージメントの向上	・社員エンゲージメントスコア ・自己都合退職率	

人財育成方針

○挑戦者意識の醸成

社員の挑戦者意識を高めるためには、社員全員がビジョンを共有し、かつ一人ひとりが積極的かつ安心して意見を出し合える風土を醸成することが必要です。当社は、2023年度より社長が国内外の各拠点に赴き「社員との対話」を行っています。今後は社長と社員の対話に加え、上司部下間の対話(1 on 1 ミーティング)をはじめとした取り組みを行い、社員の挑戦者意識の向上を図っていきます。

○自律的に学ぶ人財づくり

当社は2019年度より、高い技術力の養成と広い視野を持って社会の変化に対応できる人財を育成し、組織の信

頼性を高めていくことを目的として、社内人財育成体系である「西松社会人大学」を整備しています。創設以来、階層別教育体系の整備を中心に取り組んできました。今後は、将来を担う人財に早くリーダーとしての資質を身に付けてもらうため、1 on 1 ミーティングなどを通じて社員が自身のありたい姿について考え、タレントマネジメントシステムでこれまでに身に付けた能力を知り、その上で学びの課題を設定して、自分に必要な分野を自身で考えて学べる仕組みに進化させていきます。

#### ○連携意識の醸成

当社は2020年度より、全社組織体制及び組織横断的な人財配置について検討を行う「組織・人財検討会議」を設置するなど、組織に横串を通すための仕組みを作ってきました。今後は、連携事業に携わった社員に対する評価の仕組みや、連携事業への従事を賞賛する表彰制度、社内横断的に人財を募集する社内公募制度を整備するなど、連携意識醸成の取り組みを加速させていきます。

#### ○多様な人財の確保

当社は、2024年度よりリクルーター制度を導入し、就職活動生の志望意欲の向上を促すとともに、多様な人財との接触の機会を増やすことで、将来を担う人財の確保を図っていくこととしています。また、今後持続的な社会の発展への貢献を図っていくためには、女性だけでなく、シニアの活躍の場の拡大や外国人の採用等にも多様性の枠を広げていく必要があると考えており、必要な取り組みを行っていきます。

#### 社内環境整備方針

##### ○柔軟な働き方ができる環境、多様な人財が長く能力を発揮できる環境づくり

当社では、「フレックスタイム制の導入」や「仕事と育児を両立するための両立支援制度の拡充」、「総労働時間の削減」など、柔軟な働き方ができる環境づくりと、社員の健康管理や増進を図る取り組みを進めてきました。また、女性社員が出産や育児などのライフイベントや女性特有の健康課題によってキャリアを諦めることがないよう、人事制度に関する勉強会や上司と女性部下間の対話の機会を設けるなど、多様な人財が長く活躍し続けられる環境づくりも行っています。多様な人財が働きやすい環境をつくることは、社員に意欲高く活躍してもらうための土台であると考えており、今後も取り組みを継続していきます。

#### 社員エンゲージメントの向上

社員のエンゲージメントが高まることにより、人財の定着や生産性の向上につながることを期待されます。当社では、2023年度より「エンゲージメント調査」を実施しており、調査結果については分析のうえ、各組織にフィードバックし、全社及び各組織における改善に向けた取り組みにつなげていきます。

指標及び目標  
( 機会の創出 )

指標		2023年度 目標	2023年度 実績	2024年度 目標	2025年度 目標
挑戦者意識の醸成	社長との対話参加者数(累計)	1,000名	967名	1,500名	2,000名
	1 on 1 実施率 (実施回数 / 計画回数)			100%	100%
自律的に学ぶ人財 づくり	人財データ可視化進捗率 (可視化実施項目 / 全可視化項目)		36%	73%	100%
	カリキュラムを選択できる仕組み の整備進捗率	50% 構想・設計	0%	50% 構想・設計	100% 運用開始
連携意識の醸成	連携事業に従事した社員を賞賛 する仕組みの整備進捗率			50% 構想・設計	100% 運用開始
多様な人財の確保	女性採用率(総合職)	20%以上	17.6%	20%以上	20%以上
	キャリア採用者数	20人以上	29名	20人以上	20人以上
	女性管理職比率(女性管理職数/ 全管理職数)		0.4%	1.0%	2.0%以上

( リスクの低減 )

指標		2023年度 目標	2023年度 実績	2024年度 目標	2025年度 目標
柔軟な働き方ができる 環境づくり	リモートワーク実施率 (実施者数/従業員数(総合職・一 般職))	50%	34.1%	75%	100%
多様な人財が長く能力 を發揮できる環境づく り	男性育児目的休暇取得率(休暇取 得者数/対象者数)		75.8%	100%	100%
	定期健康診断後の精密検査受診 率(受診者数/対象者数)	80%以上	61.1%	80%以上	80%以上
エンゲージメントの向 上	社員エンゲージメントスコア		3.68	2023年度 以上	2024年度 以上
	自己都合離職率 (自己都合退職者数/期首従業員 数(総合職・一般職))	2.0% 未満	3.0%	2.0% 未満	1.5% 未満

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境の変化に関するリスク

景気悪化等による建設需要の減少や不動産市場の縮小等、当社事業に係る著しい環境変化が生じた場合には、建設工事受注高の減少や不動産販売事業・賃貸事業の低迷など、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、当社グループは、長期ビジョン「西松-Vision2030」や「中期経営計画2025」を策定し、事業活動に取り組んでおります。また、計画時の想定を上回る事業環境の変化が生じた場合には、適宜計画の見直しを行い、業績等に与える影響の低減に取り組んでおります。

#### (2) 資材価格及び労務費等の変動リスク

長期にわたる工事を受注する時点で将来の資材等調達価格を適切に予測することが困難な場合があるため、工期中に資材価格や調達の状況が大きく変わることがあります。これにより建設コストが大幅に増加することがありますが、当該建設コスト増加分を工事請負金額に反映させることができない場合には、受注時に計画していた工事損益が変動し、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、工事請負契約の締結にあたり、適正な価格、適正な工期で工事を実施できるよう、発注者に対して協議の申し入れを行っております。また、施工条件や資材価格動向の精査による物価変動リスクの定量評価、主要資材の早期調達等により、工事損益の確保に努めております。

#### (3) 施工品質リスク

工事目的物の品質管理には万全を期しておりますが、重大な欠陥が発生した場合には、顧客からの信頼を損なうことに加え、契約不適合責任に基づく損害賠償金の支払等により、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、各種の社内基準書に準拠した施工、品質パトロールの実施、社内組織を活用した施工管理検討の実施、契約不適合事例や不具合事例の全社水平展開、各種研修の実施等により、工事目的物の品質管理に努めております。

#### (4) コンプライアンス違反リスク

当社グループは、事業活動に関連する法令・規制の遵守の徹底に加え、従業員等によるコンプライアンス遵守を推進しておりますが、個人的な不正行為等を含め、重大な法令違反等を引き起こした場合には、顧客その他ステークホルダーからの信頼を損なうとともに、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、各部署に対するコンプライアンス監査によりコンプライアンスに係るリスク管理状況を確認し、問題があれば積極的に解決するとともに、企業風土の改善に取り組んでおります。また、危機意識の風化防止などを目的としてコンプライアンス研修を実施しております。その他、内部通報窓口を設置するなど、コンプライアンス違反事由が発生した際に適切かつ迅速に対応できる体制を整備しております。

#### (5) 情報セキュリティリスク

当社グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しております。コンピュータウイルスその他の要因によって、かかる情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの事業活動や業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、設計・施工をはじめとする事業活動を通じて構造物やお客様に関する情報、取引先の個人情報あるいは機密情報その他様々な情報を取り扱っております。これらの情報が外部からのサイバー攻撃や従業員の過失等によって漏洩又は紛失した場合、損害賠償、復旧費用等の発生により、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、当社グループで情報セキュリティポリシーを定め、外部からの不正アクセス防止、コンピュータウイルス対策、従業員の教育等、情報セキュリティ対策の継続的な強化に努めております。

#### (6) 人財確保に関するリスク

当社事業で必要とされる専門性を持つ人財や、リーダーの確保と育成が推進できない場合には、経営計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。また、生産年齢人口の減少や建設技能者の高齢化等により、建設業従事者が将来的に減少した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、次の通り、人財の育成、採用及び生産性向上に努めております。育成は、専門力や一般教養を含めた多様な能力獲得の機会整備、マネジメント能力・リーダーシップ能力の開発を目的とした社員研修カリキュラムの充実を図るとともに、建設キャリアアップシステムの活用を促進し、協力会社への技術教育・指導を継続的に実施しております。採用は、初任給の増額、現場勤務手当や若手社員の帰省旅費制度の創設など制度面の改定に加え、当社の魅力として評価されている「社員・社風の良さ」を体験してもらう機会としてのインターンシップや現場見学会の強化のためリクレーター制度などの新卒採用体制強化を図っております。加えて、現場における生産性向上に向けて、デジタル技術活用による「スマート現場」の実現をはじめとする、デジタルトランスフォーメーションの推進を積極的に進めております。

#### (7) 長時間労働に関するリスク

2024年度より適用される時間外労働上限規制に対応できない場合、法令違反として行政指導を受けるだけでなく業務執行の妨げとなり、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、2017年度以降、フレックスタイム制度や在宅勤務制度の導入、現場工務革新センターの設置による現場業務の見直し、具体的な時間外労働削減の取組の全社共有などを進め、段階的に36協定届出の時間を低減してまいりました。また、時間外労働状況の見える化システムによるリスク管理を徹底し、工事進捗状況などにより長時間労働リスクの高まった現場に対しては、人員の増強、支社・支店による支援強化などの対策を適時に講じてまいります。

#### (8) 海外事業リスク

当社グループは東南アジア・南西アジアを中心に海外事業を展開しているため、進出国におけるテロの発生や政治経済情勢の変動、法制度の変更等があった場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、外務省海外安全ホームページによる危険度レベルの定期的な確認や、「リスク確認チェックシート」によるカントリーリスクの定期的な評価、「海外危機管理マニュアル」の周知等により、事業継続や工事への悪影響を最小限に抑えるよう努めております。

また、海外建築事業においては、進出国における外資企業の活動制限、日系企業の投資状況等による発注量の伸び悩み等により受注量が変動し、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、海外子会社はこれまでの日系工場案件中心の取り組みから、アセットバリューアップ事業本部との連携による自社開発ホテル案件の取り組み、また運営体制のローカル化により価格競争力を高め、現地・外資系案件の取り組みを拡大することで入札機会を増やし、受注確保に努めております。

#### (9) 為替変動リスク

為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、海外工事では原則、工事取下金と工事支出金の通貨を合致させることで為替リスクを回避し、為替レート毎の為替差損益の試算を行い、外貨残高の適正な管理を行います。国内工事では海外より資機材の調達を行う際には、為替予約等を検討することで、業績への影響を低減させるよう努めております。

#### (10) 開発事業リスク

不動産市況の悪化により出口戦略が予定どおり遂行されない場合には、事業計画の変更等に伴う採算の悪化など、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、事業管理体制の確立、プロジェクトリスク評価の実施、事業計画の適時見直し、代替出口戦略の確保等により、業績への影響を低減させるよう努めております。

#### (11) 労働災害リスク

施工中に予期せぬ重大事故や労働災害が発生した場合には、顧客その他ステークホルダーからの信頼を損なうとともに当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、過去事例の全社水平展開や定期的な現場パトロールのほか、当社職員や協力会社の職長・作業員に対する安全教育の継続的な実施により、労働災害を未然に防止するよう努めております。

#### (12) 自然災害リスク

大規模な地震や台風・洪水等の自然災害は、施工中案件の被災、工程遅延、自社所有建物等への被害等、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、施工中案件においてはリスクに応じて建設工事保険を、自社所有建物等においては損害保険等を付保し損害低減策を講じております。また、事業継続計画（BCP）の策定及び定期的なBCP訓練の実施により、建設会社の社会的責任としてインフラ復旧工事に積極的に協力し、被災地の復旧・支援やお客様の事業の早期再開に貢献できるよう努めております。

#### (13) 気候変動リスク

##### 気候変動に伴う物理的リスク

気温の上昇により施工現場の作業環境が悪化した場合、技能労働者の減少が加速することになり、受注機会の喪失、生産性低下、労務費の増加等、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### 気候変動に伴う移行リスク

脱炭素社会への移行に向けて、本格的な炭素税の導入等がなされた場合や気候関連の技術開発が遅れた場合、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2021年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、気候変動関連のリスク・機会を特定・評価しシナリオ分析を実施するとともに、分析結果に基づいた対応策を進めています。リスクの回避・低減にむけた対応策には、事業活動の持続性や強靭性を高めております。

当社グループは地球温暖化防止を重要な経営課題と認識し、2050年カーボンニュートラル社会への実現に向け、2030年度を年限としたCO2削減計画「ZER030ロードマップ2023」に則り、脱炭素活動を実施しています。

#### (14) 感染症の世界的流行（パンデミック）に関するリスク

新型コロナウイルスその他感染症の世界的流行（パンデミック）が発生し、その影響が国内及び海外の建設投資に及んだ場合、当社の建設工事受注額が減少するなど、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、感染の拡大により、当社事業所において当社役員又は協力会社社員に感染症患者が多数発生した場合には、当社の施工する工事を一時中断するなど感染拡大防止措置を講ずる必要があります。工事の中断期間が長期にわたる場合や中断する工事数が増加した場合には、工事損益が変動するなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、当社役員や協力会社社員の安全と健康を最優先に考え、当社事業所内における感染拡大防止に努めるとともに、在宅勤務の実施により事業継続に努めるなど、業績への影響を低減させるよう努めております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続きました。先行きについては、世界的な金融引き締めに伴う影響など、海外景気の下振れがリスクとなっております。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

建設業界におきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに増加傾向にありますが、建設資材の価格高騰や人手不足による人件費上昇の影響により、注視が必要な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの連結業績は以下のとおりとなりました。

建設事業受注高は、海外工事が減少しましたが、国内建築工事及び国内土木工事が増加したことにより、前期比19,880百万円増加（5.8%増）の360,273百万円となりました。

売上高は、主に国内建築工事が増加したことにより、前期比61,875百万円増加（18.2%増）の401,633百万円となりました。営業利益は、不動産事業等総利益が減少しましたが、国内建築工事及び海外工事の完成工事総利益が増加したこと等により、前期比6,211百万円増加（49.2%増）の18,827百万円となりました。経常利益は、前期比6,401百万円増加（48.6%増）の19,578百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比2,740百万円増加（28.4%増）の12,388百万円となりました。

報告セグメント等の業績は以下のとおりであります。（セグメントの業績は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### イ 土木事業

当セグメントは主に国内土木工事の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、前期比0.8%減の106,963百万円となり、セグメント利益は、高採算工事が前期に竣工した反動もあり、前期比5.3%減の11,100百万円となりました。

当社単体の国内土木工事の受注高は、民間工事が減少しましたが、官公庁工事が増加したことにより、前期比11,630百万円増加（10.8%増）の119,181百万円となりました。

#### ロ 建築事業

当セグメントは主に国内建築工事の売上により構成されております。当セグメントの売上高は大型再開発工事や物流工事が計画通り進捗し、前期比34.8%増の237,219百万円となりました。利益につきましては、一部大型工事の採算が向上したこと等により完成工事総利益率が改善し、セグメント利益348百万円（前期は5,576百万円のセグメント損失）となりました。

当社単体の国内建築工事の受注高は、民間工事及び官公庁工事が増加したことにより、前期比46,512百万円増加（26.6%増）の221,528百万円となりました。

#### ハ 国際事業

当セグメントは主に海外土木工事及び海外建築工事の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、大型土木工事の進捗により、前期比35.8%増の33,120百万円となりましたが、セグメント損失は553百万円（前期は3,849百万円のセグメント損失）となりました。

当社単体の海外土木工事及び海外建築工事の受注高は、前期に大型土木工事を受注した反動により、前期比34,299百万円減少（76.5%減）の10,535百万円となりました。

#### ニ アセットバリューアッド事業

当セグメントは主に保有不動産の販売及び賃貸収入により構成されております。当セグメントの売上高は、

主に販売事業が減少したことにより、前期比12.1%減の28,642百万円となり、セグメント利益は、売上高の減少に伴い、前期比19.4%減の8,899百万円となりました。

#### ホ 地域環境ソリューション事業

当セグメントは主に再生可能エネルギー事業及びまちづくり事業の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、前期比77.1%増の209百万円となりましたが、セグメント損失は821百万円（前期は701百万円のセグメント損失）となりました。

当社グループの財政状態は以下のとおりであります。

当連結会計年度末の資産は、投資有価証券や受取手形・完成工事未収入金等、未成工事支出金が増加したこと等から、前連結会計年度末と比較して66,000百万円増加（12.9%増）の579,624百万円となりました。

負債は、有利子負債や未成工事受入金、支払手形・工事未払金等が増加したこと等から、前連結会計年度末と比較して45,292百万円増加（12.7%増）の402,767百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金や利益剰余金が増加したこと等から、前連結会計年度末と比較して20,708百万円増加（13.3%増）の176,856百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して0.1ポイント増加し、29.1%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して2,806百万円増加（5.2%増）の56,532百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が18,920百万円となり、売上債権の増加等により資金が減少しましたが、未成工事受入金の増加等により資金が増加し、32,037百万円の収入超過（前連結会計年度は34,747百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券や有形固定資産の取得等により資金が減少し、41,819百万円の支出超過（前連結会計年度は27,450百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により資金が減少しましたが、借入金の増加や社債の発行により資金が増加し、11,083百万円の収入超過（前連結会計年度は2,365百万円の支出超過）となりました。

#### 生産、受注及び販売の状況

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び不動産事業等では、生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態に即しておりません。

また、当社グループにおいては、建設事業以外では受注生産形態をとっておりません。

よって、受注及び販売の状況については、可能な限り「財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの種類に関連付けて記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

イ 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							(%)	(百万円)	
第86期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	土木工事	255,807	148,385	404,192	118,372	285,820	0.0	17	118,300
	建築工事	308,211	179,015	487,226	177,269	309,956	0.1	291	177,387
	計	564,018	327,401	891,419	295,642	595,777	0.1	308	295,688
第87期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	土木工事	285,820	129,630	415,451	125,698	289,753	0.0	49	125,730
	建築工事	309,956	221,614	531,571	235,860	295,710	0.1	350	235,919
	計	595,777	351,245	947,022	361,558	585,463	0.1	399	361,649

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更があったものについては、当期受注工事高にその増減額を含めて表示しております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越工事高施工高 - 前期繰越工事高施工高)に一致します。

4 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、第86期 13.7%、第87期 3.0%であります。

5 受注工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第86期 請負金額100億円以上の主なもの

フィリピン共和国 運輸省(DOTr)

マニラ地下鉄102工区工事

アメリカ合衆国陸軍

嘉手納ヘリコプター救助隊ハンガー新築工事

住友不動産(株)

(仮称)海岸3丁目計画新築工事

(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構  
北海道新幹線建設局

北海道新幹線、倶知安駅高架橋

(株)アライプロバンス

アライプロバンス葛西A棟新築工事

第87期 請負金額100億円以上の主なもの

東雲特定目的会社

(仮称)D P L 東雲新築工事

O S K 1 特定目的会社

O S K 1

東急不動産(株)

(仮称)大阪市北区中崎一丁目計画 新築工事

学校法人玉川学園

Sports Center SANITAS 建設工事

ロ 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別され、その比率は次のとおりであります。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第86期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	土木工事	14.0	86.0	100.0
	建築工事	40.3	59.7	100.0
第87期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	土木工事	5.3	94.7	100.0
	建築工事	40.8	59.2	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

八 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第86期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	土木工事	83,239	23,197	11,934	10.1	118,372
	建築工事	9,066	165,444	2,759	1.6	177,269
	計	92,305	188,642	14,693	5.0	295,642
第87期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	土木工事	84,651	20,694	20,352	16.2	125,698
	建築工事	21,614	214,160	86	0.0	235,860
	計	106,265	234,854	20,438	5.7	361,558

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	第86期(%)	第87期(%)
東南アジア	100.0	99.8
その他	0.0	0.2
計	100.0	100.0

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第86期 請負金額100億円以上の主なもの

香港建築署

高輪一丁目共同建替計画マンション建替組合

北海道開発局室蘭開発建設部

千代田化工建設(株)

フーシャン建築工事

(仮称)高輪一丁目共同建替計画マンション建替工事

沙流川総合開発事業の内平取ダム堤体建設工事

京都南山城-三重島ヶ原発電所建設工事

第87期 請負金額100億円以上の主なもの

中野二丁目地区市街地再開発組合

中日本高速道路(株)東京支社

国土交通省九州地方整備局

(株)流山共同開発

国土交通省中部地方整備局

中野二丁目地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事

新東名高速道路 湯船原トンネル工事

立野ダム建設(一・二・三期)工事

(仮称)D P L流山 新築工事

平成29年度 東海環状岐阜山県第一トンネル工事

3 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先は、次のとおりであります。

第86期	国土交通省	38,544百万円	13.0%
第87期	国土交通省	38,509百万円	10.7%

## 二 手持工事高

(2024年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	合計 (百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)		
土木工事	134,637	77,199	77,916	289,753
建築工事	44,387	251,323	-	295,710
計	179,024	328,522	77,916	585,463

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

請負金額100億円以上の主なもの

国土交通省関東地方整備局

中日本高速道路(株)東京支社

シンガポール陸上交通庁

東海旅客鉄道(株)

東雲特定目的会社

横浜湘南道路トンネルその3工事

東京外かく環状道路 本線トンネル(北行)東名北工事

地下鉄クロスアイランド線CR110大断面トンネル工事

中央新幹線第一首都圏トンネル新設(東百合丘工区)ほか

(仮称)D P L 東雲新築工事

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## イ 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また「中期経営計画2025」に基づく当連結会計年度業績計画の達成状況及び前期比較の分析は次のとおりであります。

連結業績	2023年3月期 実績	2024年3月期 期首計画	2024年3月期 実績
建設事業受注高 (億円)	3,403	3,250	3,602
売上高 (億円)	3,397	3,850	4,016
売上総利益 (億円)	337	370	407
営業利益 (億円)	126	150	188
経常利益 (億円)	131	147	195
親会社株主に帰属する 当期純利益 (億円)	96	97	123

建設事業受注高は、前期比198億円増加（5.8%増）、期首計画比352億円増加（10.9%増）の3,602億円となりました。国内土木工事は道路や鉄道工事等を中心に受注し、前期実績を上回りました。国内建築工事は事務所・庁舎や物流施設、教育施設等を中心に受注し、前期実績を上回りました。海外工事はODA工事に応札しておりますが、開札時期が翌期にずれただため、前期実績を下回りました。以上の要因により上記の結果となりました。

売上高は、増収となり、前期比618億円増加（18.2%増）、期首計画比166億円増加（4.3%増）の4,016億円となりました。アセットバリューアップ事業において販売事業の売上が減少しましたが、国内建築事業において一部大型工事が想定以上に進捗したことや、一部の大型完成工事で設計変更を確実に獲得できたことが増収の主な要因であります。

営業利益は、前期比62億円増加（49.2%増）、期首計画比38億円増加（25.5%増）の188億円となり、営業利益率は前期の3.7%から4.7%に改善しました。営業利益の増加につきましては、中期経営計画2025における収益改善プランの進捗に伴い国内建築工事において採算が改善し、建築工事の売上総利益率が前期比2.1ポイント増加の4.3%となったことや、前期に海外の大型トンネル工事において施工上の問題が生じ、追加費用が発生したことの反動により、海外工事の売上総利益が前期比32億円増加の9億円となったことが主な要因であります（売上総利益はいずれも当社単体の数値であります。）。

## ロ 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度末の財政状態の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前期末比660億円増加（12.9%増）の5,796億円となりました。投資有価証券が398億円増加したことや、受取手形・完成工事未収入金等の売上債権が142億円増加したこと等が主な増加の要因であります。

負債は、前期末比452億円増加（12.7%増）の4,027億円となりました。これは、有利子負債（有利子負債は短期債務及び長期債務の合計よりリース債務を除外して算出してあります。「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」において以下同様です。）が177億円増加したことや、未成工事受入金が105億円増加したこと等が主な要因であります。また、有利子負債残高は前期末比10.5%増の1,861億円（D/Eレシオ1.1倍）となりました。次期につきましては、アセットバリューアップ事業等を中心に402億円の設備投資及び出資を行う計画としてあります。この設備投資及び出資が計画どおり進んだ場合には、期末の有利子負債は2,080億円（D/Eレシオ1.2倍程度）となる見込みであります。

純資産は、前期末比207億円増加（13.3%増）の1,768億円となりました。また、自己資本比率は29.1%とな

り、前期から0.1ポイント増加しました。これは、その他有価証券評価差額金が124億円増加したことや利益剰余金が60億円増加したこと等が主な要因であります。

#### 八 セグメント情報に記載された区分ごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、セグメント情報に記載された区分ごとに資産及び負債を配分していないため、セグメント別の財政状態の分析・検討は記載していません。

セグメント情報に記載された区分ごとの経営成績等の状況の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また「中期経営計画2025」に基づく当事業年度業績計画の達成状況は次のとおりであります。なお、当社グループの受注高、売上高（完成工事高・不動産事業等売上高）及び売上総利益（完成工事総利益・不動産事業等総利益）は、その大半を当社単体で占めていることから、以下の分析・検討は、いずれも当社単体の数値を記載しております。

##### (土木事業)

土木事業(当社単体)	2023年3月期 実績	2024年3月期 期首計画	2024年3月期 実績
受注高 (億円)	1,075	1,100	1,191
完成工事高 (億円)	1,064	1,000	1,053
完成工事総利益 (億円)	180	150	169
完成工事総利益率 (%)	16.9	15.0	16.1

受注高は、期首計画比で91億円増加（8.3%増）の1,191億円となりました。これは、大型工事を中心に想定以上に設計変更を獲得できたことが主な要因であります。工事種別でみると鉄道等が前期比で減少し、道路等が前期比で増加となりました。

完成工事高は、期首計画比で53億円増加（5.3%増）の1,053億円となりました。これは、設計変更の獲得等の上積みがあったことによるものです。

完成工事総利益は、期首計画比で19億円増加（13.1%増）の169億円となりました。これは各工事が概ね順調に進捗したことや大型完成工事において設計変更を獲得できたこと等によるものです。この結果、完成工事総利益率についても期首計画比1.1ポイント増加の16.1%となりました。

##### (建築事業)

建築事業(当社単体)	2023年3月期 実績	2024年3月期 期首計画	2024年3月期 実績
受注高 (億円)	1,750	1,700	2,215
完成工事高 (億円)	1,745	2,250	2,357
完成工事総利益 (億円)	37	110	101
完成工事総利益率 (%)	2.2	4.9	4.3

受注高は、期首計画比で515億円増加（30.3%増）の2,215億円となりました。これは、期首に見込んでいた工事を概ね受注できたことに加え、期首に見込んでいなかった一部大型工事を受注できたことが主な要因であります。工事種別でみると物流施設や住宅などが前期比で減少し、事務所・庁舎や教育施設、工場などが前期比で増加となりました。

完成工事高は、期首計画比107億円増加（4.8%増）の2,357億円となりました。これは、一部の大型工事が想定以上に進捗したことや、一部の大型完成工事で設計変更を獲得できたことが主な要因であります。

完成工事総利益は、期首計画比で8億円減少（8.0%減）の101億円となりました。これは、前期までに受注した工事の一部において、設備工事等の費用が増加したためです。この結果、完成工事総利益率は、期首計画比0.6ポイント減少の4.3%となりました。なお、物価上昇の影響を受けた工事における資材の調達や、外注工事の発注は、2024年3月期で概ね完了しております。

##### (国際事業)

国際事業(当社単体)	2023年3月期 実績	2024年3月期 期首計画	2024年3月期 実績

受注高	(億円)	448	250	105
完成工事高	(億円)	146	165	204
完成工事総利益	(億円)	22	5	9
完成工事総利益率	(%)	15.4	3.0	4.6

受注高は、期首計画比で144億円減少（57.9%減）の105億円となりました。これは、フィリピンのODA工事に応札しておりますが、開札時期が翌期にずれたことが主な要因であります。

完成工事高は、期首計画比で39億円増加（23.9%増）の204億円となりました。これは、各工事が順調に進捗したことや為替変動によるものです。

完成工事総利益は、期首計画比で4億円増加（88.1%増）の9億円となりました。これは、上記の完成工事高の増加によるものです。この結果、完成工事総利益率についても期首計画比1.6ポイント増加の4.6%となりました。

#### (アセットバリューアッド事業、地域環境ソリューション事業)

アセットバリューアッド事業、地域環境ソリューション事業(当社単体)	2023年3月期実績	2024年3月期期首計画	2024年3月期実績
不動産事業等売上高	(億円) 297	235	256
不動産事業等総利益	(億円) 120	85	101
不動産事業等総利益率	(%) 40.6	36.2	39.8

不動産事業等売上高は、期首計画比で21億円増加（9.0%増）の256億円となりました。これは、期首に見込んでいなかった一部の販売用不動産の売却等が主な要因であります。

不動産事業等総利益は、期首計画比で16億円増加（19.9%増）の101億円となりました。これは、上記販売用不動産の売却等が主な要因であります。

## 二 経営成績等に重要な影響を与える要因の分析

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える主な要因は、景気動向に伴う建設市場の動向、資材価格の変動及び建設技能労働者確保の状況であります。

国内建設市場の今後の見通しにつきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに増加傾向にありますが、建設資材の価格高騰や人手不足による人件費上昇の影響により、注視が必要な状況が続くと思われま

これらの要因に対処しつつ、持続的な成長を遂げるため、当社グループは、「西松-Vision 2030」及び「中期経営計画2025」に掲げる各種施策に取り組んでおります。

## ホ 目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、2023年度を初年度とする「中期経営計画2025」において、「連結売上高4,150億円」「連結営業利益250億円」「ROE10%」「自己資本比率30%程度」「D/Eレシオ1.5倍程度」を目標とする経営指標として掲げ、この達成に向けて各種施策に取り組んでおります。

なお、最近の業績の動向等を踏まえ、「中期経営計画2025」の最終年度（2025年度）の業績計画について改めて精査したところ、国内建築事業及び国際事業（土木）の収益改善プランが想定以上に進捗しており、当初計画より売上高、営業利益、ROEともに上振れが予想されるため、「中期経営計画2025」最終年度の計画値を変更しており、上記の計画値は変更後の数値を記載しております。詳細につきましては、2024年5月13日に公表しました「『中期経営計画2025』の計画値及び配当方針の変更に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

また、計画初年度である当連結会計年度の達成状況は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、主として、建設事業（土木・建築・国際）に係る工事原価（材料費・労務費・外注費・経費）、アセットバリューアッド事業に係る固定資産の購入及び改修費用、地域環境ソリューション事業に係る再生可能エネルギー事業等への投資、営業費用としての一般管理費、並びに人財開発やDX等の投資資金等であります。

当社グループは「西松-Vision 2030」において、2030年度とその先に向けた成長投資として1,500億円を投資いたします。これにより、建設業中心の「社会基盤整備」から、アセットバリューアッド事業と地域環境ソリューション事業の成長により、グループの価値共創活動の領域を「社会機能の再構築」へと拡大させ、成長を目指してまいります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債による調達で対応していくこととしております。

手許の運転資金については、子会社も含めたグループ全体としての余剰資金の管理に努め、資本効率の向上を図っております。また、機動的な資金調達を目的として主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、流動性リスクに備えております。

キャッシュ・フローの状況の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。次期につきましては、引き続き工事の立替資金の回収を図り、営業活動によるキャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積り及び判断が行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年12月15日開催の取締役会において、伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）との間で、資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議し、同日付で本資本業務提携契約を締結しております。

### (1) 本資本業務提携契約の目的

当社は、伊藤忠商事の構築する国内トップクラスの資機材調達バリューチェーンの活用による資機材共同調達の実現や、住宅や物流特化型J-REITのスポンサーである伊藤忠商事グループの不動産運用ノウハウを取り入れた当社の開発・不動産事業における循環型不動産ビジネスの確立や資産効率の改善等、これまでにはない新しい建設業の在り方の可能性を確認し、異業種との協業によるシナジーの発現を実現する経営モデルの確立が当社の企業価値向上に資するものと判断しました。異業種である両社がそれぞれ有する経営資源やノウハウを結集することで、これまでになかった全く新しいシナジーを創出し、双方の企業価値を最大化することを目的として、本資本業務提携契約を締結しております。

### (2) 本資本業務提携契約の内容

#### 業務提携の内容

##### 建設アライアンス構築

現場課題を解決する技術や工法を持つ建設業界の優良企業群と建設アライアンスを構築することにより、建設業界の省人化・効率化・DX化を共同推進する。

##### 安心安全、脱炭素社会の実現

脱炭素社会の実現や国土強靱化といった社会課題を成長分野と捉え、公共施設・インフラPPPへの共同事業参画や再生可能エネルギー事業の共同取組等により事業領域を拡大する。

##### 循環型不動産事業モデルでの協業

不動産開発・収益不動産への投資・運用を通じた循環型不動産事業を両社で推進することで、当社の安定成長基盤を確立するとともに、伊藤忠商事の不動産開発事業のモノづくり力向上による安心安全を強化する。

##### 顧客基盤拡充・競争力向上

国内外のグループ会社・取引先等のネットワークや資機材調達機能、エンジニアリング機能等、両社の持つ顧客基盤や機能を融合することで、両社の事業収益力・競争力や安定性を強化する。

#### 資本提携の内容

伊藤忠商事は、2024年3月31日現在、当社普通株式4,722,300株（議決権所有割合11.94%）を保有しております。

### (3) 本資本業務提携の相手先の概要

名称	伊藤忠商事株式会社
所在地	東京都港区北青山2丁目5番1号（東京本社）
代表者の役職・氏名	代表取締役社長COO 石井 敬太
事業内容	繊維、機械、金属、エネルギー、化学品、食料、住生活、情報、金融の各分野において、国内、輸出入及び三国間取引を行うほか、国内外における事業投資など、幅広いビジネスを展開
資本金	253,448百万円

## 6 【研究開発活動】

当社は技術研究所を中心として、社会や顧客からの要求・要望、社内の各事業部門からの課題解決の要請などに応えるべく、基礎研究から実践的な技術開発まで幅広く研究開発活動を行っております。

具体的には、省力化・生産性向上・高品質化に寄与する技術をはじめ、社会インフラのリニューアル技術、国土強靱化に資する防災・減災に関する技術、省エネ・脱炭素社会に貢献する各種の環境関連技術に関する研究開発を行っております。また、戸田建設株式会社との共同研究をはじめとして、大学などの研究機関や異業種・同業種企業、公共機関との共同研究も積極的に進めており、多くの分野において効率的な研究開発を推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動に要した費用総額は2,229百万円で、主な成果は以下のとおりです。

### (建設事業(土木・建築・国際))

#### (1) 生産性向上技術

道路トンネルリニューアル工事における全断面スライドフォームの長距離・高速移動システムを開発

～供用下でのリニューアル工事に対応可能な多軸台車によるセントルの安全高速運搬を実現～

道路供用下での山岳トンネルの覆工リニューアル工事に伴う通行止め期間の最小限化を目的に、「多軸台車を用いた全断面スライドフォーム移動システム」を開発しました。本システムにより、セントルはトンネル坑口から離れたヤードで組立て、ヤードから1km程度内の距離であれば、一夜間の通行規制時間内に坑内の施工箇所までの運搬が可能となりました。また、セントル四方に取り付けたレーザー距離計にて既設構造物の離隔をリアルタイムに連続計測し、タブレット端末上で管理することで、既設構造物との接触を回避でき、運送時の安全性を確保したシステムを構築しています。なお、セントルとは山岳トンネルの覆工コンクリートを打設する際の内型枠、全断面スライドフォームの通称です。

データ利活用型ICT土工管理システムによる現場の生産性向上を実証

戸田建設株式会社、株式会社奥村組と2021年に3社で共同開発した「データ利活用型ICT土工管理システム」を複数の実現場に適用し、盛土現場の生産性向上を実証しました。本土量管理システムは、データ利活用にかかわるデータ処理、クラウドへのアップロード作業を自動化し、職員の手間なくクラウド上で施工管理(土量算出・進捗把握)を行うことができます。汎用性が高く、建機メーカー各社の転圧データに対応可能であり、多様な施工条件でも施工管理の省力化・効率化が可能です。

フォークリフトによる床版取替工事用の専用治具を開発

～クレーン作業ができない作業環境でも新設床版設置作業の効率化を実現～

オックスジャッキ株式会社と共同で、クレーン作業ができない条件の床版取替工事に対して、フォークリフトに装備するリモコン操作が可能な床版作業用の専用装置を開発しました。開発した装置は、フォークリフトのフォーク部分に簡単に装着でき、鉛直・水平ジャッキを装備して床版位置を回転方向、前後方向に微修正可能です。床版作業用装置の性能を検証するため、実工事で設置する新設床版と同程度の大きさの模擬床版を用いて、運搬及び設置試験を実施して、大型フォークリフトによる新設床版の運搬・設置作業が安全・容易に精度よく実施できることを確認しました。

#### (2) 省人化・省力化技術

タブレット端末による「CFT柱コンクリート施工管理システム」を開発

～現場技術者によるコンクリート施工管理作業の省力化・省人化を推進～

CFT柱(コンクリートを充填した鋼管柱)へのコンクリート充填中に計測したデータを無線でクラウド上に伝送・処理し、タブレット端末上の画面で施工状況を確認できる「CFT柱コンクリート施工管理システム」を開発しました。本システムでは、タブレット端末上で施工状況を可視化できるので、現場技術者が現場内や現場事務所のどこにいてもCFT柱へのコンクリートの施工状況を確認することが可能となり、CFT柱におけるコンクリートの施工管理の省力化・省人化を実現できます。

吹付厚さのリアルタイム計測管理技術「吹付ナビゲーションシステム」を確立

～ミリ波レーダ、モーションキャプチャカメラを搭載した新型吹付機の開発～

清水建設株式会社、戸田建設株式会社、前田建設工業株式会社、エフティーエス株式会社と共同で、山岳トンネルの「吹付ナビゲーションシステム（ヘラクレス-Navigator）」を開発しました。近年の社会的ニーズを踏まえて2018年より山岳トンネル工事におけるコンクリートの吹付作業を遠隔化・自動化する技術を探索し、試作・検証を進めてきました。従来の吹付作業の効率を損なわず、定量的にリアルタイムに遠隔で吹付出来形状を確認できる技術を追求した結果、本システムが完成しました。

現場巡回中に必要な安全看板を選び作成できるアプリを開発

クエスト株式会社と共同で、建設現場に設置する安全看板を作成し、携帯端末から直接印刷できる安全看板アプリ「ぱっと看板ナビ」を開発しました。本アプリは、現場内を巡回中に携帯端末から必要な安全看板とその設置場所を簡単に選択指示でき、パソコンを使わず直接印刷できるため、現場技術者の安全看板設置に係る業務の省力化を実現できます。また、作製した安全看板はアプリ内の指示書に表示されるため、設置忘れを防ぐことができ安全な現場運営に貢献できます。

### (3) 品質向上技術

人力による杭の簡易載荷試験の管理団体を設立

～基礎杭の品質・性能の更なる向上に貢献～

株式会社浅沼組、株式会社奥村組、株式会社熊谷組、五洋建設株式会社、佐藤工業株式会社、西武建設株式会社、東亜建設工業株式会社、株式会社東京ソイルリサーチ、戸田建設株式会社、株式会社長谷工コーポレーション、一般財団法人ベターリビング、株式会社松村組（50音順）と、共同研究の成果である杭の簡易載荷試験について、その管理団体「杭の簡易載荷試験協会」を設立しました。対象となる杭の簡易載荷試験は、杭頭に人力で打撃を加えるだけで杭の荷重変位関係を評価できる新しい試験方法です。本試験方法に係る知的財産について、同協会は共同研究メンバー13法人の代理として活動し、第三者からの問合せ対応や特許の実施許諾をワンストップでスムーズに行います。

コンクリートの初期強度発現性を改善したポンプ圧送助剤を開発

戸田建設株式会社、ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社、株式会社北斗工業と共同で、コンクリートの長距離圧送工事に使用する新しいポンプ圧送助剤を開発しました。本圧送助剤は、アジテータ車に直接投入し、攪拌して使用することができるため作業性に優れています。また、従来のポンプ圧送助剤の課題であった初期強度発現性を改善できます。さらに、真夏の暑中環境下でコンクリートを長距離圧送しても、所要品質を満足していることを実機で確認しました。

### (4) 環境関連技術

技術研究所の一部をリニューアル、ZEB設計に資する要素技術の実証を開始

技術研究所（神奈川県愛甲郡愛川町）の一部を改修し、ZEB設計に資する要素技術の実証ができる空間としてリニューアルしました。今回のリニューアルでは、ワークスペースや会議室など使い方が異なるいくつかのオフィス空間を設け、それぞれの空間に適した省エネ技術を導入し、省エネかつ快適性が向上する空間を目指しました。今後は、技術研究所のオフィスとして継続使用しながら、省エネ性能や快適性について検証し、性能向上を行っていく予定です。

環境配慮型コンクリート「スラグリート®」の建設技術審査証明（建築技術）を取得

～確認申請時の運用マニュアルを整備し建築物への適用を促進～

戸田建設株式会社と共同で、環境配慮型コンクリート「スラグリート®」について、一般社団法人日本建築センターの建設技術審査証明（建築技術）を取得しました。一般的に、環境配慮型コンクリートは主に地下躯体等の中性化の影響の少ない部位に使用されていましたが、中性化の影響を受けにくい「スラグリート®」は、地上構造物へ使用されることが期待されます。スラグリート建設技術審査証明の取得及び確認申請マニュアルの整備により、本技術の建築分野での適用をさらに進め、脱炭素社会への実現に貢献してまいります。なお、「スラグリート®」は、技術研究所（神奈川県愛甲郡愛川町）の実験棟建屋の一部に適用しております。

二酸化炭素の回収・利用に適したバイオメタネーション技術の研究開発を推進

国立大学法人横浜国立大学、三機工業株式会社と共同で、二酸化炭素の回収及び利用を実現するため、気体透過膜を活用した新たなバイオメタネーション技術の研究開発に取り組んでいます。本技術の中心は、メタン生成の原料となる水素を気体透過膜から供給するとともに、気体透過膜の表面にメタン生成微生物を固定する仕組み（MBfR）です。水洗で吸収した溶存二酸化炭素をMBfRに供給することで、二酸化炭素の分離精製からメタンとしての回収までをコンパクトに一体化した点が特徴です。本技術の開発成果は、第60回環境工学研究フォーラム（主催：公益社団法人土木学会 環境工学委員会）の環境技術・プロジェクト賞を受賞しました。

#### (5) 新しい取り組み

山岳トンネル技術開発拠点「N-フィールド」始動

山岳トンネルの施工技術の向上、無人化・自動化施工システムをはじめとした技術開発のさらなる進展のため、栃木県那須塩原市に研究開発拠点「N-フィールド」を新たに整備し、運用を開始しました。コンクリート吹付機の遠隔操作や自動化技術の開発に向けた試行・検証、油圧ショベルによる自律運転等の技術開発や展示会における遠隔操作システムの体験デモを展開中です。今後は、社内研修会や当社開発技術を視察頂ける対外発信拠点としての活用のほか、遠隔操作重機の配備を拡充し、複数施工機械による遠隔操作での同時制御システムの構築、自動・自律制御システムの開発によるトンネル掘削作業の完全無人化に向けた取り組みを進めてまいります。

廃食用油の全量でHiBDの安定的な製造を実現

佐賀市と共同で、環境エネルギー株式会社の協力を得て、佐賀市内の家庭及び事業所で回収された廃食用油を原料として、第2世代バイオディーゼル燃料であるHiBDの安定的な製造を実現しました。今回の実証試験結果から、年間を通して市内で回収される廃食用油の全量をリサイクルすることが可能になりました。当社が策定している2050年カーボンニュートラルに向けたCO<sub>2</sub>削減計画「ZERO30ロードマップ2023」の達成に向け、HiBD等の第2世代バイオディーゼル燃料の現場導入の検討を進めてまいります。また、自治体との連携による地域の脱炭素化の促進に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、建設事業（土木・建築・国際）、アセットバリューアッド事業及び地域環境ソリューション事業において設備投資を行い、その結果、設備投資の総額は14,403百万円となりました。

（建設事業（土木・建築・国際））

当連結会計年度は、主に建設用機械の取得等により、設備投資の総額は1,732百万円となりました。

（アセットバリューアッド事業・地域環境ソリューション事業）

当連結会計年度は、主に賃貸事業用の土地・建物の取得及び自社開発物件の建設等により、設備投資の総額は12,671百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注) 1					従業員 数(名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具・ 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
虎ノ門ヒルズビジネス タワー (東京都港区) (注) 2	全社(共通) アセットバ リュアッド 事業	本社・賃貸オ フィスビル	11,166 <9,228>	- <->	10,512 <9,360> (1,971)	- <->	21,679 <18,588>	499
技術研究所 愛川オフィス (神奈川県愛甲郡愛川町)	土木事業 建築事業	技術研究所	259	171	1,004 (6,096)	-	1,435	9
平塚製作所 (神奈川県高座郡寒川町)	土木事業 建築事業	工場・機材セ ンター・倉庫	61	15	1,685 (16,259)	-	1,761	11
ハレノテラス (埼玉県さいたま市見沼 区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リュアッド 事業	賃貸店舗	1,266	-	913 (2,972)	-	2,179	-
NCOMetro神谷町 (東京都港区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リュアッド 事業	賃貸オフィス ビル	1,461	-	658 (263)	-	2,120	-
NCRE新宿中央公園 (東京都新宿区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リュアッド 事業	賃貸マンショ ン	126	-	1,219 (351)	-	1,346	-
虎ノ門センタービルディ ング (東京都港区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リュアッド 事業	賃貸オフィス ビル	152	-	3,808 (350)	-	3,960	-
ベルエア調布 (東京都調布市) (注) 3 (注) 4	アセットバ リュアッド 事業	賃貸住宅店舗	221	-	1,179 (1,773)	-	1,400	-
スタンション北参道 (東京都渋谷区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リュアッド 事業	賃貸オフィス ビル	473	-	3,493 (489)	-	3,966	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注) 1					従業員 数(名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具・ 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
日吉国際学生寮 (神奈川県横浜市港北区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸学生寮	1,093	0	55 (2,816)	-	1,148	-
座間ITソリューションセ ンター (神奈川県座間市) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸データセ ンター	3,271	-	1,875 (9,917)	-	5,146	-
藤沢ビューライト円行 (神奈川県藤沢市) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸マンショ ン	868	-	1,240 (5,033)	-	2,108	-
ホテルJALシティ富山 (富山県富山市) (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸ホテル	3,798	88	1,871 (1,790)	-	5,758	-
ASAI京都四条 (京都府京都市下京区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸ホテル	1,915	-	1,750 (883)	-	3,665	-
NCRE京都深草 (京都府京都市伏見区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸学生寮	811	-	1,155 (1,207)	-	1,966	-
アルファコート堺 (大阪府堺市堺区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸マンショ ン	1,885	2	319 (1,908)	-	2,208	-
NCRE吹田山手 (大阪府吹田市) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸学生寮	955	-	931 (1,702)	-	1,887	-
堺筋MS第2ビル (大阪府大阪市中央区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸オフィス ビル	391	-	1,639 (475)	-	2,031	-
NCRE枚方中宮 (大阪府枚方市) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸学生寮	1,364	50	- ( - )	-	1,415	-
プリンススマートイン博 多 (福岡県福岡市博多区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸ホテル	2,635	-	3,914 (823)	-	6,549	-

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。  
2 < >は連結会社以外に賃貸されている設備であります。  
3 連結会社以外に賃貸されている設備であります。  
4 賃貸用設備のため従業員数は記載しておりません。  
5 現在休止中の主要な設備はありません。  
6 上記の他、連結会社以外からの主要なリース資産はありません。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注) 1					従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械、 運搬具・ 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
西松地所(株)	虎ノ門ヒルズビジ ネスタワー (東京都港区) (注) 2 (注) 3	アセットバ リュアード 事業	賃貸オフィ スビル	501	2	468 (123)	-	972	-
合同会社 三軒茶屋 番号	さいとうビル (東京都世田谷区) (注) 2 (注) 3	アセットバ リュアード 事業	賃貸オフィ スビル	1,363	1	3,202 (717)	-	4,567	-

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。  
2 賃貸用設備のため従業員数は記載しておりません。  
3 連結会社以外に賃貸されている設備であります。  
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(建設事業(土木・建築・国際))

会社名	用途	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	完了予定
			総額	既支払額		
提出会社	建設用機械等	機械等(注)	703	-	自己資金及び借 入金	2025年3月

(注) 複数の設備投資予定案件の合計額であります。

(アセットバリュアード事業・地域環境ソリューション事業)

会社名	用途	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	完了予定
			総額	既支払額		
提出会社	賃貸用施設等	土地・建物 (注)	23,126	-	自己資金及び借 入金	2025年3月
バンコクサト ーンホテルマネ ジメント社	ホテル	土地・建物	24,070	14,641	自己資金及び借 入金	2025年

(注) 複数の設備投資予定案件の合計額であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,591,502	55,591,502	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	55,591,502	55,591,502		

(注) 2024年4月26日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち13,800,000株を2024年7月1日付で消却する予定です。その結果、自己株式消却後の発行済株式総数は41,791,502株となる見込みです。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)1	222,366	55,591		23,513		20,780

(注) 1 2017年6月29日開催の第80期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は222,366,011株減少し、55,591,502株となっております。

2 2024年4月26日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち13,800,000株を2024年7月1日付で消却する予定です。その結果、自己株式消却後の発行済株式総数は41,791,502株となる見込みです。

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		51	32	288	174	32	26,145	26,722	
所有株式数(単元)		142,346	11,061	61,936	50,492	89	288,482	554,406	150,902
所有株式数の割合(%)		25.67	2.00	11.17	9.11	0.02	52.03	100.00	

- (注) 1 自己株式15,895,343株は、「個人その他」欄に158,953単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。  
2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式225,300株は、「金融機関」欄に2,253単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	7,485	18.86
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	4,722	11.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,374	5.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	915	2.31
西松建設持株会	東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー7階	906	2.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目 5番5号	614	1.55
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	612	1.54
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	600	1.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	587	1.48
株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	454	1.14
計		19,272	48.55

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式15,895,343株があります。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式225,300株を含めておりません。  
2 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、信託業務にかかるものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,895,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,545,300	395,453	
単元未満株式	普通株式 150,902		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,591,502		
総株主の議決権		395,453	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式225,300株(議決権2,253個)が含まれております。なお、当該議決権2,253個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。
- 3 2024年4月26日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち13,800,000株を2024年7月1日付で消却する予定です。その結果、自己株式消却後の発行済株式総数は41,791,502株となる見込みです。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	15,895,300		15,895,300	28.59
計		15,895,300		15,895,300	28.59

- (注) 1 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式225,300株は、上記自己保有株式に含まれておりません。
- 2 2024年4月26日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち13,800,000株を2024年7月1日付で消却する予定です。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、2021年6月29日開催の第84期定時株主総会の決議を受けて、当社の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、対象者を総称して「当社取締役等」といいます。）に対する報酬の一部として、信託を活用して当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する業績連動型株式報酬制度（以下、当該制度に関して設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

（注）本制度を含む当社の役員報酬制度については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

<本信託の概要>

- ・名称 : 株式給付信託
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- ・受益者 : 当社取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- ・信託内株式の議決権の行使 : 本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行いません。
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日 : 2021年11月8日
- ・信託設定日 : 2021年11月8日
- ・信託の期間 : 2021年11月8日から信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

本信託により取得する予定の株式の総数

上限271,800株（3事業年度）

本信託における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,649	6,266
当期間における取得自己株式	189	842

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売渡した取得自己株式)	104	370		
保有自己株式数	15,895,343		15,895,532	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡の株式数は含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は含まれておりません。

3 2024年4月26日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち13,800,000株を2024年7月1日付で消却する予定です。

### 3 【配当政策】

当社は、永続的な発展に向けた経営基盤の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、経営環境や業績を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

また、2023年度につきましては、「中期経営計画2025」において、連結配当性向70%を目標として株主還元を実施することとしております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めており、期末配当と合わせて年2回の剰余金の配当を行っております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針及び「中期経営計画2025」に基づき、1株当たり220円（うち中間配当金80円）とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月30日 取締役会決議	3,175	80
2024年6月26日 定時株主総会決議	5,557	140

なお、2024年度及び2025年度につきましては、2024年5月13日に公表しました「『中期経営計画2025』の計画値及び配当方針の変更に関するお知らせ」のとおり、自己資本配当率(DOE)5%程度の安定配当を実施することとしております。



主な会議体の構成員

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	社長・本部長会議	指名・報酬委員会
取締役会長 執行役員会長	高瀬 伸利				
代表取締役社長 執行役員社長	細川 雅一	(議長)		(議長)	
代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部長	一色 真人				
代表取締役 執行役員副社長 管理本部長	河埜 祐一				
取締役 専務執行役員 アセットバリューアッド事業 本部長	澤井 良之				
取締役 専務執行役員 建築事業本部長	瀧田 一豊				
社外取締役	松坂 英孝				
取締役(常勤監査等委員)	川野 秀之		(委員長)		
社外取締役(監査等委員)	鈴木乃里子				
社外取締役(監査等委員)	久保 俊裕				(委員長)
社外取締役(監査等委員)	伊藤 弥生				
社外取締役(監査等委員)	大下 元				
常務執行役員 経営戦略室長	渋井 修				
執行役員 国際事業本部長	仲野 義邦				
執行役員 地域環境ソリューション事業本部長	楠谷 淳士				

a. 取締役会

取締役会は、会長、社長、土木事業本部長、建築事業本部長、アセットバリューアッド事業本部長及び管理本部長を務める業務執行取締役6名、監査等委員でない社外取締役1名、並びに監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)の計12名で構成されております。

取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行います。また、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則で定めた事項を審議・決定します。

取締役会は、原則毎月1回開催するほか、通期決算の開示日、株主総会招集の決定時及び株主総会後に開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、必要な審議時間を確保しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されております。また、社内出身者を常勤の監査等委員とし、監査体制・情報収集体制の強化を図っております。

監査等委員会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役の職務執行の監査その他法令に定められた職務を行います。

監査等委員会に事務局を設置し、監査等委員以外の取締役の指揮命令系統に属さない専任のスタッフを配置しております。また、監査等委員会事務局と各部署との間で協力体制を構築し、監査に必要な調査や情報収集等を行うなど、監査等委員の指示の実効性を確保しております。

c. 社長・本部長会議

社長・本部長会議は、会長、社長、土木事業本部長、建築事業本部長、国際事業本部長、アセットバリュー

アッド事業本部長、地域環境ソリューション事業本部長、管理本部長及び経営戦略室長の9名で構成されております。

社長・本部長会議は、取締役会に上程する議案のうち、主に持続的成長のための重要な事項について事前審議を行うほか、当該議案が取締役会で決議された後、当該議案の執行に係る具体策の決定を行います。また、業務執行上の一部の個別事項についても決議又は審議します。

#### d. 指名・報酬委員会

適切な経営体制の構築と経営の透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を主要な構成員とする独立した指名・報酬委員会（取締役会の任意の諮問機関）を設置し、同委員会の適切な関与・助言を得るものとしております。

指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役候補者の指名、代表取締役の選定及び解職、社長の選解任、執行役員の昇降格及び解任、取締役の個人別報酬、執行役員の個人別報酬等に関する答申を行います。

指名・報酬委員会は、独立性を確保するため社外取締役5名と業務執行取締役2名の計7名により構成し、社外取締役が委員長を務めております。

#### e. サステナビリティ委員会

長期視点や社内外委員の多様な価値観を取り入れ、サステナビリティに関する課題を検討・審議することを目的として、サステナビリティ委員会（取締役会の諮問機関）を設置しております。

サステナビリティ委員会は、取締役会からの諮問に基づき、長期視点やマルチステークホルダーの視点に立ったマテリアリティや、マテリアリティに紐づく環境変化（リスク・機会）への対応方針等に関する事項を検討・審議し、取締役会に答申することとしております。

#### f. 企業価値向上委員会

近時、コーポレートガバナンスの強化、資本政策の重要性等が以前にも増して謳われている状況に鑑み、コーポレートガバナンス、資本政策その他の経営上の重要事項に関して、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に諮問することが適切な場合があると判断し、企業価値の向上のために、取締役会の諮問機関として特別委員会（名称「企業価値向上委員会」）を設置しております。

企業価値向上委員会は、取締役会からの諮問を受けて、コーポレートガバナンス、資本政策その他の経営上の重要事項について審議します。

#### g. サステナビリティ戦略会議（リスク・機会マネジメント委員会、人権委員会、DE&I委員会、環境委員会）

マテリアリティ解決及び持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ戦略について検討・実践することを目的として、サステナビリティ戦略会議を設置しております。また、サステナビリティ戦略会議内に、サステナビリティ推進のために必要な委員会（リスク・機会マネジメント委員会、人権委員会、DE&I委員会、環境委員会）を設置しております。

リスク・機会マネジメント委員会は、当社グループのリスクと機会に関する全社的リスク管理を適正に行うことを目的としており、「長期視点に立ったリスク・機会のマネジメント」及び「現事業活動におけるリスク・機会のマネジメント」を実施します。同委員会は、リスク等情報の集約を行い、組織横断的にリスクを監視し、当社グループのリスクを総合的に管理しております。同委員会は、個別リスクごとに責任部署を定め、当該リスクに関する「予防的リスク管理体制」と「発見的リスク管理体制」を構築しております。

人権委員会は、サプライチェーン上の人権デューデリジェンスをはじめとする人権方針に基づいた人権尊重の取組みを、社内外のステークホルダーを対象として推進します。

DE&I委員会は、多様な人財が活躍できる社内風土の醸成や、長期視点に立った「多様性（ダイバーシティ）」、「公正性（エクイティ）」、「包含性（インクルージョン）」の取組方針の検討、実行及びモニタリングを実施します。

環境委員会は、環境経営の推進と全社的な環境活動の浸透を目的としており、環境方針や環境目標、脱炭素の取組みに向けた各種施策を策定するほか、気候関連の「リスク」と「機会」の抽出、特定、評価を行います。

#### h. 投資委員会

事業投資の審査・監視機関として投資委員会を設置しております。

投資委員会は、会社の資本戦略に基づき投資案件に関する計画の妥当性を審査し、取締役会及び社長・本部長会議に審査結果、論点を報告します。また、当該計画の予実績管理・評価を行い、必要に応じ見直しを要請します。

#### i. コンプライアンス体制

社外出身者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の諸問題について対応しております。また、役職員全員による法令等の遵守を推進するため、コンプライアンス推進部を設置しております。

法令等に違反する行為を発見した際の報告体制として、当社グループの役職員やその家族のための通報窓口を社内・社外の双方に設置するとともに、協力業者のための通報窓口を当社ウェブサイトを設置しております。取締役会は、当該通報をしたことを理由として通報した者に不利な取扱いをしないよう規程を整備し、通報制度の実効性を確保しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

法令に従い、取締役会決議により「内部統制システム構築の基本方針」を2006年5月18日付で制定しております。なお、直近では2024年3月28日付で改定しております。

##### b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理を適正に行うため、リスク管理及び危機管理規程を定め、損失の最小化と持続的成長を図っております。

サステナビリティ戦略会議（リスク・機会マネジメント委員会、環境委員会）は、リスク等情報の集約を行い、組織横断的にリスクを監視し、当社グループのリスクを総合的に管理しております。同会議は、個別リスクごとに責任部署を定め、当該リスクに関する「予防的リスク管理体制」と「発見的リスク管理体制」を構築しております。

リスク管理の整備・運用上の有効性評価は同会議が行い、問題がある場合には、各々の責任部署に対し是正勧告を行います。同会議は、自ら定めた個別リスクの責任部署及び予防的リスク管理体制・発見的リスク管理体制並びに当該リスクの管理状況を社長・本部長会議及び取締役会に報告します。

社長・本部長会議はサステナビリティ戦略会議からの報告内容（重要リスク、具体的対応策及び目標）を審議・承認し、必要に応じ同会議に指示します。社長・本部長会議は承認した内容を取締役に報告します。

取締役会は、「リスク管理責任部署 - サステナビリティ戦略会議 - 社長・本部長会議 - 取締役会」というリスクに関する報告体制及び監督・指示体制を構築し、監査室はその運用状況を監視します。取締役会は社長・本部長会議からの報告内容を審議し、会社としての最終的な承認を行います。また必要に応じて社長・本部長会議に指示し、監督します。

##### c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、関係会社を管理・指導することにより、当社グループ事業の発展を図っております。

関係会社を管理する部署を各事業本部及び経営企画部とし、関係会社の取締役及び従業員が当社に報告する事項を定め、定期的に経営状況に関する報告を受けるとともに、当該会社が効率的に経営目的を達成できるよう管理・指導しております。

また、関係会社からの報告事項は、業務執行取締役及び執行役員又は関係会社を管理する部署が、取締役会及び経営会議に報告することとし、コンプライアンスを重視した業務が適正に遂行されているかを適切に管理しております。

##### d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者などから被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役員、退任役員、管理職従業員（支社長、支店長）及び一部子会社の役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

f. 取締役の定数及び選任決議要件

取締役（監査等委員である者を除く。）の定数は8名以内とし、監査等委員である取締役の定数は6名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 執行役員社長	高瀬 伸利	15回	15回
代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部長	一色 真人	15回	14回
代表取締役 執行役員副社長 管理本部長	河埜 祐一	15回	15回
取締役 専務執行役員 アセットバリューアッド事業 本部長	澤井 良之	15回	15回
取締役 常務執行役員 建築事業本部長	瀧田 一豊	15回	15回
社外取締役	松坂 英孝	15回	15回
取締役(常勤監査等委員)	矢口 弘	15回	15回
社外取締役(監査等委員)	池田 純	15回	15回
社外取締役(監査等委員)	鈴木乃里子	15回	15回
社外取締役(監査等委員)	久保 俊裕	15回	15回
社外取締役(監査等委員)	伊藤 弥生	10回	10回

(注)各取締役の就任期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・企業戦略  
中長期的な企業戦略、財務戦略、成長投資、株主還元方針、保有する自己株式の取扱方針、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応策等について議論
- ・コーポレートガバナンス  
取締役会の実効性評価、サクセッションプラン、取締役候補者の指名、役員報酬、政策保有株式の縮減について議論
- ・リスクマネジメント  
内部統制、事業リスクに係る全社的リスクマネジメント、投資に係るリスクマネジメントについて報告・議論
- ・サステナビリティ  
サステナビリティスローガン(基本方針)策定、マテリアリティ特定、サステナビリティに関するガバナンス体制及びリスク管理体制、気候変動関連のリスク・機会、人財戦略について報告・議論
- ・コンプライアンス  
コンプライアンス報告及びコンプライアンス活動の方向性について報告・議論
- ・ファイナンス  
財務戦略、事業別資産負債の管理について報告・議論
- ・IR・SR  
株主総会における議決権行使結果、株主・投資家との対話について報告・議論
- ・DX  
DXの課題と方向感、DX&ICT投資計画について報告・議論
- ・業務執行状況報告
- ・決算報告
- ・監査報告

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部長	一色 真人	5回	5回
代表取締役 執行役員副社長 管理本部長	河埜 祐一	5回	5回
社外取締役	松坂 英孝	5回	5回
社外取締役(監査等委員)	池田 純	5回	5回
社外取締役(監査等委員)	鈴木乃里子	5回	5回
社外取締役(監査等委員)	久保 俊裕	5回	5回
社外取締役(監査等委員)	伊藤 弥生	3回	3回

(注)各委員の就任期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・代表取締役候補者及び取締役候補者の選定について検討・議論（新任候補者との面談を含む）
- ・執行役員の人事について検討・議論
- ・取締役及び執行役員の報酬（基本報酬及び業績連動報酬）について検討・議論
- ・指名・報酬委員会の今後の方向性及び論点について議論
- ・次世代経営層育成プログラムについて議論

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
取締役会長 執行役員会長	高瀬 伸利	1957年 9月14日生	1980年 4月 2008年 7月 2010年 4月 2011年 4月 2011年 6月 2012年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2021年 4月 2023年 4月 2024年 6月	当社入社 建築部長 執行役員建築施工本部長兼建築部長 常務執行役員建築施工本部長 取締役常務執行役員建築施工本部長 取締役常務執行役員関東建築支社長 取締役専務執行役員関東建築支社長 代表取締役社長 執行役員社長 代表取締役社長 執行役員社長 人財戦略室長 代表取締役社長 執行役員社長 取締役会長 執行役員会長(現任)	(注)1	13 (3)
代表取締役社長 執行役員社長	細川 雅一	1964年 1月10日生	1987年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2021年 4月 2023年 4月 2024年 4月 2024年 6月	当社入社 西日本支社土木部長 経営企画部長 西日本支社中国支店長 執行役員新規事業統括部長 執行役員環境・エネルギー事業統括部長 常務執行役員地域環境ソリューション事 業本部長 執行役員副社長 代表取締役社長 執行役員社長(現任)	(注)1	3 (1)
代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部長兼 安全環境本部長	一色 真人	1959年 4月10日生	1984年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2016年 6月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2022年 4月 2023年 4月	当社入社 執行役員土木事業本部副本部長兼土木 事業企画部長 専務執行役員土木事業本部長 取締役専務執行役員土木事業本部長 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長・新規事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長兼安全環境品質本部長・ 新規事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長兼安全環境品質本部長・ 環境・エネルギー事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長兼安全環境本部長・ 環境・エネルギー事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長兼安全環境本部長(現任)	(注)1	11 (2)
代表取締役 執行役員副社長 管理本部長兼 人財戦略室長・ 地域環境ソリューション 事業担当・I R担当	河埜 祐一	1958年 1月27日生	1980年 4月 2005年 4月 2008年 4月 2009年 3月 2009年 5月 2012年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2018年 4月 2021年 4月 2023年 4月	当社入社 経理部副部長 監査室部長兼経理部副部長 監査室長 総務部長 執行役員社長室長 常務執行役員管理本部長・I R担当 取締役常務執行役員管理本部長・I R 担当 取締役専務執行役員管理本部長・I R 担当 代表取締役執行役員副社長管理本部長 兼人財戦略室副室長・I R担当 代表取締役執行役員副社長管理本部長 兼人財戦略室長・地域環境ソリューシ ョン事業担当・I R担当(現任)	(注)1	28 (2)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
取締役専務執行役員 アセットバリュアード 事業本部長	澤 井 良 之	1958年2月17日生	1980年4月 2006年3月 2007年4月 2008年4月 2010年6月 2011年4月 2012年4月 2019年4月 2023年4月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行執行役員法人企画 部長 同行執行役員法人業務部長 同行執行役員渋谷支店長 当社取締役 取締役常務執行役員開発・不動産本部長 取締役常務執行役員開発・不動産事業 本部長 取締役専務執行役員開発・不動産事業 本部長 取締役専務執行役員アセットバリュー アード事業本部長(現任)	(注)1	9 (2)
取締役専務執行役員 建築事業本部長	瀧 田 一 豊	1963年12月23日生	1987年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2024年4月	当社入社 建築事業企画部長 執行役員建築事業本部副本部長兼建築 事業企画部長兼建築部長 執行役員建築事業本部副本部長兼建築 部長 常務執行役員建築事業本部長 取締役常務執行役員建築事業本部長 取締役専務執行役員建築事業本部長 (現任)	(注)1	6 (1)
取締役	松 坂 英 孝	1958年2月22日生	1980年4月 2009年6月 2011年4月 2011年6月 2014年4月 2015年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2022年6月	大阪瓦斯株式会社入社 同社執行役員企画部長 同社常務執行役員資源・海外事業部長 同社取締役常務執行役員資源・海外事業 部長 同社取締役常務執行役員経営企画本部長 同社代表取締役副社長執行役員 株式会社オージーキャピタル取締役会長 (現任) 大阪瓦斯株式会社顧問(現任) 広島ガス株式会社社外取締役(2024年6月 退任) 株式会社南都銀行社外取締役(2024年6月 退任) 当社社外取締役(現任)	(注)1	- (-)
取締役 (常勤監査等委員)	川 野 秀 之	1963年5月23日生	1987年4月 2007年4月 2013年11月 2017年4月 2021年4月 2023年4月 2024年6月	当社入社 関東支店総務部経理課長 法務部法務課長 人事部長 管理本部副本部長兼人事部長 監査等委員会事務局部長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0 (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 乃里子	1957年12月29日生	1981年3月 監査法人中央会計事務所入社 1988年1月 同事務所退職 1989年3月 中央コーパス・アンド・ライブランド 国際税務事務所(現PwC税理士法人)入社 1990年5月 同事務所退職 1992年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あず さ監査法人)入社 1996年4月 公認会計士登録 2008年10月 有限責任あずさ監査法人 シニアマネジャー 2015年9月 同監査法人退職 2015年10月 有限責任あずさ監査法人非常勤監査職員 (2020年3月末契約終了) 2015年10月 鈴木乃里子公認会計士事務所開設 2020年4月 フロンティア不動産投資法人監督役員 (現任) 2020年5月 一般社団法人日本交通協会監事(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	- (-)
取締役 (監査等委員)	久保 俊 裕	1953年4月5日生	1979年4月 株式会社クボタ入社 2007年6月 同社取締役 水・環境・インフラ事業本部統括部長、 水・環境・インフラ事業本部製造統括本 部長 2009年4月 同社取締役執行役員 水・環境システム事業本部長補佐、水環 境システム・社会インフラ事業推進本部 長、水環境システム・社会インフラ製造 統括部長 2009年6月 同社執行役員 2010年4月 同社本社事務所長、人事部・秘書広報 部・業務部・東京業務部担当 2010年6月 同社秘書部・コーポレート・コミュニ ケーション部担当 2011年4月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社人事・総務本部長 2013年4月 同社取締役専務執行役員 2014年7月 同社代表取締役副社長執行役員 2014年10月 同社CSR本部長 2016年1月 同社水・環境ドメイン担当 2017年1月 同社水環境インフラドメイン担当 2019年4月 同社特任顧問(2022年3月退任) 2021年6月 健康保険組合大阪連合会会長(現任) 健康保険組合連合会副会長(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
取締役 (監査等委員)	伊藤 弥生	1964年3月1日生	1986年4月 2008年4月 2016年4月 2017年2月 2018年4月 2019年5月 2020年6月 2020年11月 2021年4月 2021年6月 2023年6月	日本電信電話株式会社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ公共 システム事業本部ビジネス企画推進室長 日本マイクロソフト株式会社エンタープ ライズパートナー営業統括本部シニアビ ジネスデベロップメントマネージャー ヤマトホールディングス株式会社デジタ ルイノベーション推進部長 同社IT戦略部長 ユニゾホールディングス株式会社常務執 行役員経営企画所掌 同社顧問 SGシステム株式会社入社 同社執行役員経営企画担当(2023年3月 退任) 株式会社カナデン社外取締役(現任) 三井住建道路株式会社社外取締役(2024年 6月退任) 日本郵政株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	- (-)
取締役 (監査等委員)	大下 元	1957年9月11日生	1982年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年3月 2017年6月 2024年4月 2024年6月	日本鋼管株式会社入社 JFEエンジニアリング株式会社常務執行役 員経営企画部長 同社専務執行役員アクアソリューション 本部長 同社取締役専務執行役員海外統括本部長 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 JFEホールディングス株式会社取締役 (2024年6月退任) JFEエンジニアリング特別顧問(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	- (-)
計						74 (13)

- (注) 1 任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 松坂英孝氏、鈴木乃里子氏、久保俊裕氏、伊藤弥生氏及び大下元氏は、社外取締役であります。
- 5 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数を内数として含めて表示しております。

6 有価証券報告書提出日現在の執行役員は次のとおりであります。( は取締役兼務者であります。 )

役名	氏名	職名
執行役員会長	高 瀬 伸 利	
執行役員社長	細 川 雅 一	
執行役員副社長	一 色 眞 人	土木事業本部長 兼 安全環境本部長
執行役員副社長	河 埜 祐 一	管理本部長 兼 人財戦略室長・ 地域環境ソリューション事業担当・I R担当
専務執行役員	澤 井 良 之	アセットバリュアード事業本部長
専務執行役員	濱 田 一 豊	建築事業本部長
専務執行役員	松 友 登	土木事業本部副本部長
専務執行役員	難 波 正 和	関東土木支社長
常務執行役員	浜 井 修	経営戦略室長 兼 人財戦略室副室長
常務執行役員	井 上 貴 文	建築事業本部副本部長
常務執行役員	吉 田 卓 生	九州支社長
常務執行役員	黒 田 隆 司	関東建築支社長
執行役員	仲 野 義 邦	国際事業本部長
執行役員	濱 崎 伸 介	北日本支社長
執行役員	木 村 博 規	西日本支社長
執行役員	木 村 雅 哉	土木事業本部副本部長
執行役員	橋佐古 敬 次	西日本支社副支社長
執行役員	成 田 和 俊	建築事業本部副本部長
執行役員	山 本 誠 吾	関東建築支社副支社長
執行役員	本 多 一 藏	管理本部副本部長 兼 法務部長
執行役員	石 山 宏 二	技術研究所長
執行役員	坪 井 広 美	D X戦略室長
執行役員	鳥 居 久 嗣	管理本部副本部長 兼 総務部長 兼 コンプライアンス推進部長
執行役員	楠 浴 淳 士	地域環境ソリューション事業本部長

## 社外取締役の状況

当社は、社内の視点に偏らない客観的な立場から、豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督をいただくため、取締役12名のうち5名（うち監査等委員である取締役4名）を社外から選任しております。

### a. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針等

当社は「社外取締役の独立性判断基準」を次のとおり定めております。

なお、社外取締役5名は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しており、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

#### 社外取締役の独立性判断基準

社外取締役候補者が以下に該当する場合、当社との独立性がないものと判断する。

1. 西松建設グループ関係者
  - ・当社及び当社の子会社の出身者
  - ・就任前直近5年間において、配偶者・2親等以内の親族が当社の取締役、監査役、執行役員、経営幹部である者
2. 主要な取引先の関係者
  - ・当社の取引先で、就任前直近3年間のいずれかの事業年度において、取引額が当社の連結売上高の2%以上を占める取引先の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
  - ・当社を主要な取引先とする会社で、就任前直近3年間のいずれかの事業年度において、当社との取引額がその会社の連結売上高の2%以上である会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
3. 主要な借入先の関係者
  - ・直近事業年度の事業報告において、主要な借入先としている会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
4. 弁護士や公認会計士等の関係者
  - ・当社の会計監査人である監査法人の社員で、当社の監査を担当している者、又は就任前5年間にこれらに該当する者
  - ・当社から就任前直近3年間に500万円以上の報酬等を受領している弁護士、公認会計士又はコンサルタント等、又は就任前5年間にこれらに該当する者（法人にあってはこれらに所属する者を含む）
5. 寄付先との関係者
  - ・当社が就任前直近3年間の平均で1,000万円を超える寄付をした大学や団体等に所属している者
6. 主要株主
  - ・議決権の10%以上の株式を保有する株主（株主が法人等である場合には、その取締役、経営幹部等である者）
7. その他
  - ・取締役の相互派遣に該当する場合
  - ・その他重要な利害関係が当社グループとの間に認められる場合

### b. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

（社外取締役 松坂英孝氏）

同氏は、大阪瓦斯株式会社社在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監督していただける適切な人財と判断し、社外取締役に選任しております。

（社外取締役 鈴木乃里子氏）

同氏は、公認会計士としての専門的知識に加え、不動産業の会計に関する豊富な経験を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

（社外取締役 久保俊裕氏）

同氏は、株式会社クボタ在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

( 社外取締役 伊藤弥生氏 )

同氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ他各社在職中の豊富な経験に加え、ICTに関する幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

( 社外取締役 大下元氏 )

同氏は、JFEエンジニアリング株式会社が在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役社長及びJFEホールディングス株式会社取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

- c. 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係  
各社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

( 社外取締役 松坂英孝氏 )

同氏の兼職先である株式会社オージーキャピタル及び大阪瓦斯株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

( 社外取締役 鈴木乃里子氏 )

同氏の兼職先であるフロンティア不動産投資法人及び一般社団法人日本交通協会と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

( 社外取締役 久保俊裕氏 )

同氏の兼職先である健康保険組合大阪連合会及び健康保険組合連合会と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した株式会社クボタと当社との間で不動産賃貸に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

( 社外取締役 伊藤弥生氏 )

同氏の兼職先である株式会社カナデン及び日本郵政株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

( 社外取締役 大下元氏 )

同氏の兼職先であるJFEエンジニアリング株式会社と当社との間で工事請負に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。上記の他、同氏の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役はいずれも当社経営陣から独立した立場で、経営の監督又は監査を行っております。また、取締役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。

社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、業務執行取締役及び内部統制部門に対し、必要な場合は説明を求めるほか、会計監査人より適宜説明を受けるなど、連携を取って監査を行っております。また、社内出身である常勤の監査等委員を選定し監査等委員会の監査の実効性を確保するほか、監査等委員会事務局に専任のスタッフを配置し、監査等委員である社外取締役の職務執行を補佐しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成され、常勤の監査等委員を選定し、自ら定めた監査の方針、監査計画等に従い監査を実施しております。

監査等委員会は、内部統制部門と連携のうえ、情報の収集及び監査環境の整備に努め、重要な会議や各種委員会に出席し、必要に応じて重要な書類を閲覧するとともに、本社、支社、支店等の拠点を往査し、業務の有効性と効率性、法令順守、リスク管理、財産の保全、内部統制等の状況について監査を実施しております。当事業年度は、(1)内部統制システムの構築・運用とコンプライアンス意識の浸透確認、(2)中期経営計画2025の推進、西松-Vision2030の実現に向けた進捗確認を重点監査項目として取り組みました。

監査等委員会と会計監査人は、定期的に意見交換や監査結果の報告を行うほか、監査等委員である取締役又は監査等委員会事務局は、会計監査人の監査に同行し、監査の方法及び妥当性について検証を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	矢口 弘	15回	15回
監査等委員	池田 純	15回	15回
監査等委員	鈴木乃里子	15回	15回
監査等委員	久保 俊裕	15回	15回
監査等委員	伊藤 弥生	10回	9回

(注) 各委員の就任期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査の方針や監査計画・方法  
前事業年度の監査結果について分析・評価したうえで、会社を取巻く環境や経営課題等を整理・確認のうえ、方針・計画に反映させるべき重点監査項目と監査方法について審議・検討
- ・ 監査報告書  
当事業年度における監査活動・結果を踏まえ、事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について審議・検討
- ・ 会計監査人の評価及び再任の適否  
監査実績、コミュニケーション実績及び適正な監査品質並びに品質管理体制、職業倫理及び独立性、専門性を有していることを確認・評価したうえで、再任の適否について審議・検討
- ・ 定時株主総会への提出議案の監査  
主管部署より前年度からの記載変更点、検討ポイント等を聴取したうえで、法令・定款等との整合性について審議・検討
- ・ 取締役会の実効性評価  
取締役会実効性の改善に向けた当事業年度の取組み状況を確認するとともに、当事業年度に実施した評価アンケート結果に基づく翌事業年度の取組み方針を確認

常勤監査等委員の活動として、取締役会、経営会議に出席するほか、社長・本部長会議、コンプライアンス委員会、リスク・機会マネジメント委員会等にオブザーバーとして出席し、議事の内容や運営状況を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。また、本社、支社、支店及び主要な作業所の監査を計画に基づき実施し、内部監査部門と連携し情報共有を図るとともに、役職員からの情報収集、重要な決裁書類の閲覧等により、経営の意思決定過程の適法性、業務執行の妥当性、財産の保全等に関して適宜確認を行っております。

非常勤監査等委員の活動として、取締役会において、社外、独立の立場として、各専門分野での豊富な経験や幅広い見識を生かして、当社の経営全般について客観的視点で適切に監査・監督し、意見表明を行っております。また、支社、支店等の監査には可能な限り同席しております。なお、鈴木乃里子氏は公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 内部監査の状況

当社は監査室（４名）を設置し、財務報告の信頼性の確保を目的とした内部統制監査及び業務監査を中心に内部監査を実施しております。監査室は、監査等委員会及び会計監査人と相互の監査計画に対する意見交換や定期的な監査報告を行っております。また、会計監査人の監査に監査室員が同行することにより連携を図っております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、監査室を社長直轄の組織とし、他の業務ラインから分離して独立かつ客観的な立場から内部監査を実施しています。また、企業価値の持続的成長の実現に向け、監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人との間で定期的な会合を設け、綿密にコミュニケーションを取ることでより内部統制の実効性向上を図っております。内部監査部門である監査室が社長のみならず、取締役会及び監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みを構築しております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

仰星監査法人

### b. 継続監査期間

60年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

### c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 中川 隆之

業務執行社員 金井 匡志

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他11名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の規模、陣容及び職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選任基準としております。この選任基準に照らし適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任について、株主総会に提出する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

これらの方針及び選任基準に基づき検討した結果、仰星監査法人が「適正な監査品質及び品質管理体制」「職業倫理及び独立性」「専門性」を有すると確認できたことから、同監査法人を当社の会計監査人として再任することは妥当であると判断いたしました。

### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査能力及び監査実施体制等を評価する「会計監査人评价基準」に基づき監査法人の評価を行っております。この評価の実施にあたり、監査法人が高品質な監査を可能とする十分な監査日程、監査時間、経営幹部への面談、適正な監査チームの編成、内部監査部門や監査等委員会との連携が確保されているか、また、監査業務の質を合理的に確保するための監査方針や手続き、適切な監査品質の管理体制が定められた体制になっているか等を確認のうえ、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	1	61	1
連結子会社	1		1	
計	60	1	62	1

( 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 )

( 前連結会計年度 )

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。連結子会社は、監査法人に対して非監査業務を委託しておりません。

( 当連結会計年度 )

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。連結子会社は、監査法人に対して非監査業務を委託しておりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a. を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況及び過去の報酬等の推移を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行いました。その結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断したため同意をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成します。また、社外取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は基本報酬のみとします。

基本報酬は、役位に基づき決定する固定報酬（月額報酬）とし、従業員の給与水準及び世間相場等を勘案して算定します。

業績連動報酬は、業績目標の達成度合いに応じて決定する変動報酬とし、ベースとなる業績連動報酬を役位別に設定し、これに業績連動係数を乗じて支給額を算定します。支給額算定のため企業価値向上に資する評価指標を役位・職名別に設定するものとし、「目標達成度」及び「対前期業績」を年度毎に評価します。

業績連動報酬は、短期インセンティブとしての現金報酬と長期インセンティブとしての株式報酬に分けて支給します。現金報酬は毎年7月に賞与として支給するものとし、株式報酬は株式給付信託による換算ポイントを毎年6月に付与し、役員退任時に累積ポイント分の株式を支給します。

基本報酬と業績連動報酬の割合は、当社の経営戦略、事業環境、職責及び目標達成の難易度等を踏まえ、同業他社の動向を参考に、適切に設定します。また、業績連動報酬のうち、金銭報酬と株式報酬の割合は概ね1：1とします。なお、株式報酬には最低報酬額を設定するものとし、業績連動報酬の下限額と同額とします。

以上の方針に基づき取締役社長が作成した原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて取締役会において決定します（基本報酬は毎年3月、業績連動報酬は毎年6月に決定）。

監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、監査等委員以外の取締役の報酬及び世間相場等を勘案して監査等委員である取締役全員の協議により決定します。

#### （当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

#### （役員報酬の限度額）

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第85期定時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役年額30百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。また、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）に対する業績連動型株式報酬として1事業年度当たり付与するポイント（1ポイント＝1株）の総数の上限は、2021年6月29日開催の第84期定時株主総会において、35,900ポイントと決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は5名（うち社外取締役0名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第79期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

#### （報酬決定の手続き）

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会であります。また、当社の指名・報酬委員会は、適切な経営体制の構築と経営の透明性を確保することを目的としており、取締役会からの諮問を受けて、取締役候補者の指名、代表取締役の選定及び解職、社長の選解任、執行役員昇降格及び解任、取締役の個人別報酬、執行役員の個人別報酬等に関する答申を行います。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、以下のとおりであります。

- ・2023年3月期の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の業績連動報酬の確定額について、2023年5月開催の指名・報酬委員会において審議し、その答申を受けて同月の取締役会において決定いたしました。
- ・取締役報酬（基本報酬及び業績連動報酬）のあり方並びに指名・報酬委員会の今後の方向性及び論点について、2023年12月開催の指名・報酬委員会において審議いたしました。

#### （業績連動報酬（株式）の算定方法）

業績連動報酬（株式）は、事業年度毎の業績に応じてポイントを取締役に付与し、累計ポイント相当分の報酬を退任時に給付する制度です。なお当社の執行役員に対して、取締役と同様の株式報酬を給付します。業績連動報酬（株式）の詳細は以下のとおりです。

（１）対象者

当社の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。）

（２）業績連動報酬（株式）として給付される報酬の内容

当社普通株式及び金銭とします。

（３）付与ポイント数の算定方法

・ポイント付与の時期

毎年 の 定 時 株 主 総 会 開 催 日（以下「ポイント付与日」といいます。）に、ポイント付与日の前事業年度の職務執行の対価として、以下の算式で算定されるポイントを付与します。

（算式）

付与ポイント数×職務執行期間のうち役員として在任していた期間の月数÷12

・付与ポイント数の算式

業績連動報酬（株式）の金銭相当額を以下の算式で算定し、これを毎年3月1日から3月31日までの当社株式終値の平均値で除して付与ポイント数を算定します。

A. 業績連動報酬（株式）の金銭相当額の算式

a. 業績連動係数（下記B）が1未満の場合

役員毎の業績連動報酬基準額（表1）×0.5

b. 業績連動係数（下記B）が1以上の場合

役員毎の業績連動報酬基準額（表1）×（業績連動係数÷2）

B. 業績連動係数の算式

表2の「各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数×ウエイト（％）」で算定される係数の合計とします。各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数は以下の算式で算定します。

a. 目標達成率100%以上の場合

1 +（目標達成率（％） - 100％）×5（上限2.0）

b. 目標達成率80%以上100%未満の場合

0.5 +（目標達成率（％） - 80％）×2.5（下限0.5）

c. 目標達成率80%未満の場合

0.5

（注1）1事業年度あたりの役員毎の付与ポイント数の上限は、下記（6）のとおりです。

（注2）職務執行期間の間に対象者の役位に変更があった場合、付与ポイント数は変更前後の役位に応じて月割りで算定します。

（注3）ポイント数の算定の過程では端数処理をせず、算定されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、切り捨てます。

（注4）当社株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

(表1) 役員毎の業績連動報酬基準額

役員	業績連動報酬基準額
代表取締役社長	10百万円
代表取締役副社長	9百万円
取締役専務執行役員	7百万円
取締役常務執行役員	6百万円

(表2) 業績連動係数

全社(中期経営計画最終年度)

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
連結売上高	中期経営計画公表値	80%	100%	120%	10%
連結売上総利益	中期経営計画公表値				20%
連結営業利益	中期経営計画公表値				20%
連結ROE	中期経営計画公表値				20%
連結自己資本比率	中期経営計画公表値				10%
連結D/Eレシオ	中期経営計画公表値				10%
連結自己資本 配当率	対前期実績 (但し、自己資本配当率が中期経営計画公表値を下回った場合、業績連動係数は下限の0.5とする。)				10%
業績連動係数		0.5	1.0	2.0	

全社(中期経営計画最終年度以外)

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
連結売上高	対期首目標	80%	100%	120%	20%
	対前期業績				10%
連結営業利益	対期首目標				25%
	対前期業績				10%
連結当期純利益	対期首目標				25%
	対前期業績				10%
業績連動係数		0.5	1.0	2.0	

土木事業本部、建築事業本部

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
受注高 (事業本部)	対期首目標	80%	100%	120%	35%
	対前期業績				15%
営業利益 (事業本部)	対期首目標				35%
	対前期業績				15%
業績連動係数		0.5	1.0	2.0	

アセットバリュアード事業本部

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
営業利益 (事業本部)	対期首目標	80%	100%	120%	35%
	対前期業績				15%
経常利益 (事業本部)	対期首目標				35%
	対前期業績				15%
業績連動係数		0.5	1.0	2.0	

- ( 1 ) 事業本部を管掌しない取締役の業績連動係数は、以下のとおり算定します。  
 中期経営計画最終年度 (表2) × 100%  
 中期経営計画最終年度以外 (表2) × 100%
- ( 2 ) 事業本部を管掌する取締役の業績連動係数は、以下のとおり算定します。  
 中期経営計画最終年度 (表2) × 50% + (表2 又は表2) × 50%  
 中期経営計画最終年度以外 (表2) × 50% + (表2 又は表2) × 50%
- ( 3 ) 前事業年度に損失を計上し、かつ当事業年度に利益を計上した場合に限り、前事業年度の損失計上額に代えて、事業年度を遡り、直近の利益計上額を適用します。
- ( 4 ) 以下の場合には、業績連動係数の上限を1.0とします。  
 前事業年度に損失を計上し、かつ当事業年度に損失を計上した場合  
 期首目標において損失を計画し、かつ当事業年度に損失を計上した場合
- ( 5 ) 表2 については当社単体の数値を使用して算定します。

( 4 ) 報酬と連動する評価指標

・ 全社 ( 中期経営計画最終年度 )

評価指標	中期経営計画 2025公表値	実績
連結売上高	415,000百万円	
連結売上総利益	48,200百万円	
連結営業利益	25,000百万円	
連結ROE	10.0%	
連結自己資本比率	30.0%	
連結D/Eレシオ	1.5倍	
連結自己資本配当率	5%程度	

- ( ) 「中期経営計画2025公表値」は、2024年5月13日付「『中期経営計画2025』の計画値及び配当方針の変更に関するお知らせ」における変更後の計画値を記載しております。

・ 全社 ( 中期経営計画最終年度以外 )

評価指標	2023年3月期 実績	2024年3月期 期首目標	2024年3月期 実績
連結売上高	339,757百万円	385,000百万円	401,633百万円
連結営業利益	12,615百万円	15,000百万円	18,827百万円
連結当期純利益	9,648百万円	9,700百万円	12,388百万円

・ 土木事業本部

評価指標	2023年3月期 実績	2024年3月期 期首目標	2024年3月期 実績
受注高 ( 事業本部 )	107,550百万円	110,000百万円	119,181百万円
営業利益 ( 事業本部 )	11,761百万円	9,120百万円	11,100百万円

・ 建築事業本部

評価指標	2023年3月期 実績	2024年3月期 期首目標	2024年3月期 実績
受注高 ( 事業本部 )	175,015百万円	170,000百万円	221,528百万円
営業利益 ( 事業本部 )	5,595百万円	920百万円	348百万円

・アセットバリュアード事業本部

評価指標	2023年3月期 実績	2024年3月期 期首目標	2024年3月期 実績
営業利益（事業本部）	7,229百万円	7,370百万円	8,608百万円
経常利益（事業本部）	7,385百万円	7,500百万円	8,767百万円

（ ） . . .については当社単体の数値を使用して算定しております。

（5）給付する当社株式等

給付する株式等は次の算式に基づき算定します。株式は「1ポイント=1株」とします。なお海外居住者である対象者には、確定ポイントに権利確定日の株価を乗じた金額を当社から支給します。

・任期満了により退任する場合

A. 株式

{ 権利確定日までに累計されたポイント数（以下「保有ポイント数」という。） - 単元株に相当するポイント数未満の端数（以下「単元未満ポイント数」という。） } × 70%（単元株未満の端数は切り捨てる。）

B. 金銭

（保有ポイント数 - 上記Aで算定される株式数）× 権利確定日時点における本株式の時価

・任期満了以外の事由で退任する場合

A. 株式

保有ポイント数 × 退任事由別係数（表3） - 単元未満ポイント数

B. 金銭

上記Aで切り捨てた単元未満ポイント数 × 権利確定日時点における本株式の時価

（表3）退任事由別係数

退任事由	係数
辞任（病気療養による場合を除く）	0.5
上記以外	取締役会により決定する係数

・対象者が死亡した場合

当該対象者の遺族に対して以下の算式により算定される金銭を給付します。

（算式）

死亡した対象者の保有ポイント数 × 死亡日時点における株式の時価

（注）ポイントの付与を受けた対象者であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないものとします。

（6）役位毎の付与ポイント数の上限

法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する株式数の上限に相当する、1事業年度あたりの役位毎の付与ポイント数の上限は以下のとおりです。株式数の上限には、給付時に換価して金銭で給付する株式数を含みます。

役位	付与ポイント数の上限
代表取締役社長	5,698ポイント
代表取締役副社長	5,128ポイント
取締役専務執行役員	3,988ポイント
取締役常務執行役員	3,418ポイント

（業績連動報酬（現金）の算定方法）

業績連動報酬（現金）は、事業年度毎の業績に応じて取締役を支給します。なお当社の執行役員に対して、取締役と同様の報酬を支給します。業績連動報酬（現金）の詳細は以下のとおりです。

（1）対象者

当社の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。）

(2) 業績連動報酬（現金）の算定方法

・支給の時期

毎年7月に、前事業年度の職務執行の対価として支給します。

・業績連動報酬（現金）の算式

A. 報酬額の算式

「役位毎の業績連動報酬基準額（表1）×業績連動係数（表2）-業績連動報酬（株式）の金銭相当額」で算定される金額とし、必要に応じて、以下により算定された建設事業における安全成績及び品質成績に基づく調整額を加算又は減算します。

（安全成績）

- ・対象者は、取締役である土木事業本部・建築事業本部・国際事業本部の本部長とする。
  - ・期末の本社、支社における安全成績の評価に応じ、業績連動報酬（現金）に以下の比率を乗じて算出される金額を加算又は減算する。
- S評価：5%増 A評価：増減なし B評価：5%減 C評価：10%減

（品質成績）

- ・安全成績に準ずる。

B. 業績連動係数の算式

表2の「各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数×ウエイト（%）」で算定される係数の合計とします。各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数は以下の算式で算定します。

a. 目標達成率100%以上の場合

$$1 + (\text{目標達成率}(\%) - 100\%) \times 5 \text{ (上限2.0)}$$

b. 目標達成率80%以上100%未満の場合

$$0.5 + (\text{目標達成率}(\%) - 80\%) \times 2.5 \text{ (下限0.5)}$$

c. 目標達成率80%未満の場合

$$0.5$$

C. 業績連動報酬（株式）の金銭相当額の算式

a. 業績連動係数（上記B）が1未満の場合

$$\text{役位毎の業績連動報酬基準額（表1）} \times 0.5$$

b. 業績連動係数（上記B）が1以上の場合

$$\text{役位毎の業績連動報酬基準額（表1）} \times (\text{業績連動係数} \div 2)$$

（表1）役位毎の業績連動報酬基準額

「（業績連動報酬（株式）の算定方法）（表1）役位毎の業績連動報酬基準額」に記載のとおりです。

（表2）業績連動係数

「（業績連動報酬（株式）の算定方法）（表2）業績連動係数」に記載のとおりです。

(3) 報酬と連動する評価指標

「（業績連動報酬（株式）の算定方法）（4）報酬と連動する評価指標」に記載のとおりです。

(4) 報酬額の上限

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する報酬額の上限は以下のとおりです。

役位	業績連動報酬（現金）の上限
代表取締役社長	10百万円
代表取締役副社長	9百万円
取締役専務執行役員	7百万円
取締役常務執行役員	6百万円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (非金銭報酬等)	

取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	215	155	34	25	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	18	18			1
社外役員	48	48			5

(注) 業績連動報酬(金銭報酬)の総額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額を記載しております。また、業績連動報酬(非金銭報酬等)の総額は、信託を用いた業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に基づく、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次の基準及び考え方により区分しております。

純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式投資であります。純投資目的以外の目的である株式投資とは、上記以外の株式投資であり、取引先との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有することを目的とする株式投資であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営上必要とされる銘柄のみ政策保有株式として保有するものとし、それ以外の銘柄については特段の事情がない限り縮減する方針としております。

個別の政策保有株式の保有の適否については、社長・本部長会議において毎年度、発行会社との取引の有無、工事情報等の入手状況、その他特段の事情の有無を精査・検証したうえで、取締役会に報告しております。取締役会は当該報告を受けて保有の適否を個別に検証・判断し、一部の政策保有株式を順次売却することを決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	78	4,135
非上場株式以外の株式	24	42,069

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	125	当社が関与する事業会社の株式を取得したものであります。
非上場株式以外の株式	1	11	事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため、取引先持株会に加入し、一定の株式を継続的に取得したものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	5,000,000	5,000,000	工事請負に係る取引を行っており、主に住宅や事務所ビル等の建築工事における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	有
	28,985	14,910		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
帝国繊維(株)	1,000,000	1,000,000	工事請負に係る取引を行っており、主に工場等の建築工事における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	有
	2,346	1,653		
ヒューリック(株)	1,405,500	1,405,500	工事請負に係る取引を行っており、主に事務所ビル等の建築工事における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	2,208	1,527		
(株)みずほフィナンシャルグループ	705,548	705,548	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を助成し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無(注)
	2,149	1,325		
九州旅客鉄道(株)	274,300	274,300	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事や住宅等の建築工事における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	971	808		
四国電力(株)	625,055	625,055	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	749	470		
東海旅客鉄道(株)	162,500	32,500	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。また、株式分割により、株式数が増加しております。	無
	605	513		
九州電力(株)	437,788	437,788	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	602	331		
東京電力ホールディングス(株)	579,375	579,375	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	546	274		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西電力(株)	233,607	233,607	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	512	301		
東日本旅客鉄道(株)	37,500	37,500	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	328	275		
西日本旅客鉄道(株)	50,000	50,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	313	272		
京浜急行電鉄(株)	220,197	211,103	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、関係を強化するため取引先持株会に加入し、一定の株式を継続的に取得しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	306	265		
電源開発(株)	118,000	118,000	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	294	251		
阪急阪神ホールディングス(株)	50,000	50,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	219	196		
北海道電力(株)	206,373	206,373	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	173	100		
南海電気鉄道(株)	50,000	50,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	159	146		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東北電力(株)	120,791	120,791	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	144	79		
京阪ホールディングス(株)	40,000	40,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	有
	135	138		
東急(株)	60,729	60,729	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	111	107		
神戸電鉄(株)	30,000	30,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	83	94		
北陸電力(株)	66,506	66,506	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	53	39		
小田急電鉄(株)	21,640	21,640	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	44	37		
相鉄ホールディングス(株)	7,851	7,851	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	21	17		

(注) (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行、みずほ信託銀行(株)及びみずほ証券(株)が当社株式を保有しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
(前事業年度及び当事業年度)  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修に参加するなど連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	53,726	56,532
受取手形・完成工事未収入金等	1 190,506	1, 7 204,715
有価証券	1	-
販売用不動産	9 11,275	9 5,462
未成工事支出金	6 6,949	6 15,110
不動産事業等支出金	3,121	2,229
材料貯蔵品	662	751
立替金	12,411	19,397
その他	12,109	7,876
貸倒引当金	20	89
流動資産合計	290,744	311,985
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4, 9 85,803	4, 9, 10 90,113
機械、運搬具及び工具器具備品	10,013	10 10,460
土地	4, 9 100,727	4, 9 100,135
リース資産	116	134
建設仮勘定	10 2,771	6,982
減価償却累計額	36,062	39,005
有形固定資産合計	163,369	168,821
無形固定資産	6,461	7,350
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 35,868	3, 4 75,754
長期貸付金	998	7,211
退職給付に係る資産	2,572	3,760
繰延税金資産	7,437	173
その他	6,242	4,939
貸倒引当金	70	373
投資その他の資産合計	53,048	91,466
固定資産合計	222,878	267,638
資産合計	513,623	579,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	73,826	80,942
短期借入金	59,239	49,929
1年内償還予定の社債	15,000	20,000
未払法人税等	1,905	3,471
未成工事受入金	<sup>2</sup> 17,236	<sup>2</sup> 27,805
預り金	64,421	69,666
完成工事補償引当金	1,657	2,189
賞与引当金	2,827	4,405
役員賞与引当金	31	96
工事損失引当金	<sup>6</sup> 7,920	<sup>6</sup> 4,380
不動産事業等損失引当金	34	-
資産除去債務	-	36
その他	3,571	8,389
流動負債合計	247,670	271,314
固定負債		
社債	91,000	91,000
長期借入金	<sup>4</sup> 3,157	<sup>4</sup> 25,221
繰延税金負債	305	1,357
役員株式給付引当金	106	177
退職給付に係る負債	6,740	6,361
資産除去債務	757	880
その他	7,736	6,455
固定負債合計	109,804	131,453
負債合計	357,475	402,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,513	23,513
資本剰余金	20,792	20,792
利益剰余金	157,326	163,358
自己株式	57,338	57,344
株主資本合計	144,294	150,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,467	16,905
繰延ヘッジ損益	9	19
為替換算調整勘定	1,636	2,053
退職給付に係る調整累計額	1,566	479
その他の包括利益累計額合計	4,546	18,498
非支配株主持分	7,306	8,037
純資産合計	156,148	176,856
負債純資産合計	513,623	579,624

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	304,392	369,980
不動産事業等売上高	35,365	31,652
売上高合計	1 339,757	1 401,633
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	2 284,120	2 341,120
不動産事業等売上原価	21,916	19,725
売上原価合計	306,037	360,846
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	20,271	28,860
不動産事業等総利益	13,448	11,927
売上総利益合計	33,719	40,787
販売費及び一般管理費	3 21,104	3 21,959
営業利益	12,615	18,827
<b>営業外収益</b>		
受取利息	85	272
受取配当金	567	600
為替差益	194	872
貸倒引当金戻入額	5	-
その他	636	493
営業外収益合計	1,489	2,238
<b>営業外費用</b>		
支払利息	707	795
資金調達費用	109	226
貸倒引当金繰入額	-	309
持分法による投資損失	-	7
その他	112	148
営業外費用合計	928	1,487
経常利益	13,176	19,578
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5 237	5 24
投資有価証券売却益	707	0
関係会社株式有償減資払戻差益	-	770
その他	0	14
特別利益合計	945	809
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	6 8	6 246
固定資産除却損	7 23	7 15
減損損失	-	8 957
投資有価証券評価損	310	6
ゴルフ会員権評価損	74	-
その他	108	241
特別損失合計	525	1,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
税金等調整前当期純利益	13,595	18,920
法人税、住民税及び事業税	4,185	3,997
法人税等調整額	343	2,350
法人税等合計	3,841	6,347
当期純利益	9,754	12,573
非支配株主に帰属する当期純利益	105	184
親会社株主に帰属する当期純利益	9,648	12,388

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	9,754	12,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,922	12,438
繰延ヘッジ損益	18	20
為替換算調整勘定	2,062	958
退職給付に係る調整額	719	1,086
その他の包括利益合計	1, 2 560	1, 2 14,504
包括利益	9,193	27,077
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,326	26,340
非支配株主に係る包括利益	867	736

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,513	20,795	158,485	57,335	145,459
当期変動額					
剰余金の配当			10,758		10,758
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,648		9,648
連結範囲の変動			48		48
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		2	2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	1,159	2	1,164
当期末残高	23,513	20,792	157,326	57,338	144,294

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,389	-	326	847	5,868	6,387	157,715
当期変動額							
剰余金の配当							10,758
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,648
連結範囲の変動							48
自己株式の取得							5
自己株式の処分							2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,922	9	1,309	719	1,322	919	402
当期変動額合計	1,922	9	1,309	719	1,322	919	1,567
当期末残高	4,467	9	1,636	1,566	4,546	7,306	156,148

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,513	20,792	157,326	57,338	144,294
当期変動額					
剰余金の配当			6,391		6,391
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,388		12,388
連結範囲の変動			34		34
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	6,031	5	6,025
当期末残高	23,513	20,792	163,358	57,344	150,320

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,467	9	1,636	1,566	4,546	7,306	156,148
当期変動額							
剰余金の配当							6,391
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,388
連結範囲の変動							34
自己株式の取得							6
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,438	10	416	1,086	13,952	731	14,683
当期変動額合計	12,438	10	416	1,086	13,952	731	20,708
当期末残高	16,905	19	2,053	479	18,498	8,037	176,856

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	13,595	18,920
減価償却費	3,966	3,993
のれん償却額	8	8
減損損失	-	957
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	372
工事損失引当金の増減額(は減少)	5,100	3,540
不動産事業等損失引当金の増減額(は減少)	4	34
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	6,265	531
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	591	12
受取利息及び受取配当金	653	872
支払利息	707	795
為替差損益(は益)	182	617
持分法による投資損益(は益)	-	7
固定資産売却損益(は益)	229	221
投資有価証券売却損益(は益)	707	0
投資有価証券評価損益(は益)	310	6
関係会社株式有償減資払戻差損益(は益)	-	770
売上債権の増減額(は増加)	6,957	14,084
未成工事支出金の増減額(は増加)	719	7,923
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	10,627	9,319
その他の資産の増減額(は増加)	8,338	2,167
仕入債務の増減額(は減少)	13,129	6,890
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,395	10,422
預り金の増減額(は減少)	18,537	5,243
その他の負債の増減額(は減少)	598	5,452
その他	329	1,002
小計	42,798	34,123
利息及び配当金の受取額	654	1,159
利息の支払額	700	735
法人税等の支払額	8,005	2,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,747	32,037
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3,852	22,664
有価証券及び投資有価証券の売却 及び償還による収入	1,625	723
有形及び無形固定資産の取得による支出	26,043	14,737
有形及び無形固定資産の売却による収入	570	1,128
貸付けによる支出	282	6,219
貸付金の回収による収入	720	5
その他の支出	361	137
その他の収入	172	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,450	41,819

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	16,200	9,310
コマーシャル・ペーパーの純増減額 （ は減少）	20,000	-
長期借入れによる収入	3,157	21,826
社債の発行による収入	19,000	20,000
社債の償還による支出	10,000	15,000
非支配株主からの払込みによる収入	51	-
自己株式の純増減額（ は増加）	2	5
配当金の支払額	10,728	6,388
非支配株主への配当金の支払額	5	5
その他	37	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,365	11,083
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,314	1,522
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,245	2,824
現金及び現金同等物の期首残高	47,121	53,726
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物 の増減額（ は減少）	359	18
現金及び現金同等物の期末残高	1 53,726	1 56,532

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

西松台湾投資股份有限公司は、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、株式会社サイテックファームは、重要性がなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社名等

主要な非連結子会社の名称 嶋静商事(株)、新浦安駅前PFI(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

関連会社の数 1社

関連会社の名称 エヌエナジー株式会社

エヌエナジー株式会社は、株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社 嶋静商事(株)、新浦安駅前PFI(株)

関連会社 浜松中央西ビル(株)、(株)増永組

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である泰国西松建設(株)、ラオ西松建設(株)、西松ベトナム(有)、西松リアルエステート・デベロップメント(アジア)社、ハノイPHインベストメント社、合同会社三軒茶屋壱号、バンコクサトーンホテルマネジメント社、(株)西松ホテルマネジメント、西松リアルエステート・デベロップメント(USA)社、西松リアルエステート・デベロップメント(タイランド)社及び西松台湾投資股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、提出会社と同一であります。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法

###### 棚卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法
販売用不動産	個別法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
不動産事業等支出金	個別法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
材料貯蔵品	移動平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上しております。

###### 役員株式給付引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による現金での支給見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 工事損失引当金

将来損失の発生が見込まれる工事について、その損失額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

#### 不動産事業等損失引当金

将来損失の発生が見込まれる不動産事業等について、その損失額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えている場合には、連結貸借対照表の退職給付に係る資産に計上しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主たる事業である建設事業においては、工事請負契約に基づき建物等の設計及び施工等を顧客に提供しております。なお、当社の取引に関する主な支払条件は、契約により顧客と合意した支払条件であり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 一定の期間にわたり収益を認識する方法

建設事業における工事契約に関して、主に長期の工事契約においては一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

#### その他の方法による収益の認識

履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、発生した原価と同額の収益を認識しております(原価回収基準)。また、契約金額が僅少であり、期間がごく短いと合理的に想定される工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

##### ヘッジ対象

外貨建予定取引及び借入金

#### ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、また金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	298,113	364,002
工事損失引当金	7,920	4,380

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用するにあたって、既に発生した原価の工事原価総額見積額に占める割合により算定された進捗率（インプット法）に基づき完成工事高の計上を行っております。なお、工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事進捗度について、個別の工事契約ごとに、決算日において入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っております。

工事収益総額の算定においては、未確定の追加・設計変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を確定契約額に加減しております。また、工事原価総額の算定においては、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況のほか、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積りを行っております。なお、これらの見積りの結果、決算日後に損失の発生が見込まれる工事について、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

このため、これらの諸条件を含めた見積りの前提条件の変更により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 完成工事補償引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事補償引当金	1,657	2,189

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上しております。実績率による算定においては、過去3年間の完成工事高と瑕疵補修等の費用発生額との割合と同程度の瑕疵補修等の費用が将来発生すると仮定して算定しており、また、個別見積りによる算定においては、特定の物件において将来の瑕疵補修等の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる場合に物件単位で補修等の見込額を計上しております。これらの引当金計上額については現時点で入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っておりますが、外注費・材料費等の価格の変動など見積りの前提条件の変更により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度に独立掲記していた「流動負債」の「リース債務」及び、「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた28百万円、「その他」に表示していた3,542百万円は、「その他」3,571百万円として組替えており、「固定負債」の「リース債務」に表示していた986百万円、「その他」に表示していた6,749百万円は、「その他」7,736百万円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度に独立掲記していた「営業外収益」の「匿名組合投資利益」及び、「特別損失」の「和解金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」及び「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「匿名組合投資利益」に表示していた155百万円、「その他」に表示していた480百万円は、「その他」636百万円として組替えており、「特別損失」の「和解金」に表示していた82百万円、「その他」に表示していた25百万円は、「その他」108百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度に「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「為替差損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた511百万円は、「為替差損益(は益)」182百万円、「その他」329百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、2021年6月29日開催の第84期定時株主総会の決議を受けて、当社の取締役(監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、対象者を総称して「当社取締役等」といいます。)に対する報酬の一部として、信託を活用して当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する業績連動型株式報酬制度を導入しております。この制度導入に伴い、当社は受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対し、現金を拠出し、これをもとに当社株式を購入しております。

(2) 信託に残存する当社株式

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。なお、取締役等に信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識しております。

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において760百万円及び225千株であり、当連結会計年度末において760百万円及び225千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	7,046百万円	3,476百万円
完成工事未収入金	51,553	56,197
契約資産	131,177	144,317

- 2 未成工事受入金のうち契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	16,964百万円	27,529百万円

- 3 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	837百万円	922百万円

- 4 担保資産及び担保付債務

- (1) 下記の資産は、次の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(担保差入資産)		
土地	10,176百万円	10,943百万円
計	10,176	10,943
(対応する債務)		
長期借入金	3,157百万円	7,721百万円
計	3,157	7,721

- (2) 下記の資産は、関連会社等の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物・構築物	245百万円	235百万円
土地	36	36
投資有価証券	137	273
計	420	545

- 5 保証債務

- (1) 従業員の金融機関からの住宅取得資金借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	1百万円	0百万円

- (2) 関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
MHC Nishimatsu Property (Thailand)Co.,Ltd	82百万円	69百万円

6 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未成工事支出金	607百万円	253百万円

7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	30百万円

8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメント総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

9 有形固定資産として保有していた資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振り替えております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物・構築物	6,876百万円	181百万円
土地	9,784	2,517
計	16,661	2,699

10 当連結会計年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	1百万円
機械	-	12
建設仮勘定	0	-
計	0	14

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	6,680百万円	1,389百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	10,487百万円	10,378百万円
退職給付費用	469	531
賞与引当金繰入額	4	496

## 4 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,038百万円	2,229百万円

## 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	- 百万円	15百万円
機械	26	1
その他	211	7
計	237	24

## 6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	1百万円	- 百万円
土地	6	246
機械	0	0
計	8	246

## 7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	0百万円	- 百万円
機械	5	1
備品	2	4
その他	14	9
計	23	15

## 8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、自社使用の事業用資産については事業所又は国単位に、個別の賃貸用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

下記の資産について、将来の使用見込がないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失957百万円として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県熊谷市	遊休資産	土地	926
埼玉県熊谷市	遊休資産	建物、構築物等	30

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,464	17,922
組替調整額	1,120	-
計	2,585	17,922
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	22	26
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,062	1,729
組替調整額	-	770
計	2,062	958
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,063	1,365
組替調整額	27	200
計	1,036	1,565
税効果調整前合計	1,536	20,472
税効果額	975	5,968
その他の包括利益合計	560	14,504

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	2,585	17,922
税効果額	663	5,484
税効果調整後	1,922	12,438
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	22	26
税効果額	4	5
税効果調整後	18	20
為替換算調整勘定		
税効果調整前	2,062	958
税効果額	-	-
税効果調整後	2,062	958
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	1,036	1,565
税効果額	317	479
税効果調整後	719	1,086
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,536	20,472
税効果額	975	5,968
税効果調整後	560	14,504

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	55,591	-	-	55,591

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	16,118	1	0	16,119

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式225千株が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、株式給付信託(BBT)から退任した取締役等への株式給付による減少0千株及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少0千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,200	131.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	5,557	140.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金29百万円が含まれております。

2 2022年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金31百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,215	81.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金18百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	55,591	-	-	55,591

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	16,119	1	0	16,120

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式225千株が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,215	81.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	3,175	80.00	2023年9月30日	2023年12月4日

- (注) 1 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金18百万円が含まれております。  
2 2023年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金18百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,557	140.00	2024年3月31日	2024年6月27日

- (注) 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金31百万円が含まれております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	53,726百万円	56,532百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	53,726	56,532

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として子会社が行うホテル事業における宿泊施設（建物）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として当社における業務用車両（運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	440	514
1年超	2,708	2,804
合計	3,149	3,319

貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	3,962	3,400
1年超	13,271	13,232
合計	17,233	16,632

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、工事受注前における取引先の与信審査に加え、工事受注後における取引先ごとの期日管理及び残高管理により、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や当該リスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価や発行会社の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。

貸付金は、主に取引先企業等に対し行っておりますが、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別案件ごとに取引開始前に与信審査を行っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用する場合があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たす場合、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引に際しては、デリバティブの取組方針に則して、取引開始前に審査を行い、定期的取引の実行状況・取引内容の確認を行うことにより、リスク管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

また、営業債務や借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、流動性リスクに晒されております。当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

なお、リスク管理体制については、リスク・機会マネジメント委員会が個別リスクごとに責任部署を定め、その予防的リスク管理体制と発見的リスク管理体制を構築することとしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	190,506	190,312	194
(2) 有価証券及び投資有価証券( 3)	24,565	24,565	0
(3) 長期貸付金	998		
貸倒引当金 ( 4)	65		
	932	910	22
資産計	216,005	215,788	217
(1) 社債	91,000	90,842	157
(2) 長期借入金	3,157	3,157	-
負債計	94,157	93,999	157

- ( 1) 「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2) 「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 3) 以下の金融商品は、市場価格がないため「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。  
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	4,099
匿名組合出資金等	6,366
非連結子会社及び関連会社株式	837

- ( 4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	204,715	204,470	244
(2) 有価証券及び投資有価証券( 3)	42,499	42,499	0
(3) 長期貸付金	7,211		
貸倒引当金 ( 4)	60		
	7,151	7,594	443
資産計	254,366	254,564	198
(1) 社債	91,000	90,445	554
(2) 長期借入金	25,221	25,367	146
負債計	116,221	115,812	408

- ( 1) 「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2) 「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 3) 以下の金融商品は、市場価格がないため「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。  
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	17,168
匿名組合出資金等	15,163
非連結子会社及び関連会社株式	922

- ( 4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	53,726	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	165,598	24,908	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	1	-	-	-
長期貸付金	-	784	198	15
合計	219,326	25,693	198	15

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	56,532	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	179,563	25,152	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	1	-	-
長期貸付金	-	1,397	2,753	3,061
合計	236,096	26,550	2,753	3,061

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	15,000	20,000	15,000	19,000	19,000	18,000
長期借入金	-	-	-	423	2,733	-
リース債務	28	19	13	953	0	-
合計	15,028	20,019	15,013	20,376	21,733	18,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,000	15,000	19,000	19,000	38,000	-
長期借入金	-	-	17,955	7,265	-	-
リース債務	23	18	958	5	2	1
合計	20,023	15,018	37,914	26,271	38,002	1

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24,138	-	-	24,138
その他	-	426	-	426
資産計	24,138	426	-	24,564

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	42,069	-	-	42,069
その他	-	428	-	428
資産計	42,069	428	-	42,497

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	190,312	-	190,312
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1	-	-	1
長期貸付金	-	910	-	910
資産計	1	191,222	-	191,223
社債	90,842	-	-	90,842
長期借入金	-	3,157	-	3,157
負債計	90,842	3,157	-	93,999

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	204,470	-	204,470
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1	-	-	1
長期貸付金	-	7,594	-	7,594
資産計	1	212,065	-	212,066
社債	90,445	-	-	90,445
長期借入金	-	25,367	-	25,367
負債計	90,445	25,367	-	115,812

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。これらの金融商品は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また不動産投資信託は、市場における取引価格が存在しないため、直近の基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

#### 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと、信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき評価しており、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場価格のないものは元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	-	-	-
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 国債	1	1	0
合計	1	1	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	-	-	-
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 国債	1	1	0
合計	1	1	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	22,507	15,829	6,677
その他	426	300	126
小計	22,933	16,129	6,803
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,631	2,001	370
小計	1,631	2,001	370
合計	24,564	18,131	6,432

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	41,097	16,826	24,271
その他	428	300	128
小計	41,526	17,126	24,399
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	971	1,017	45
小計	971	1,017	45
合計	42,497	18,143	24,354

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,357	707	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

有価証券について310百万円(非上場株式310百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

有価証券について6百万円(非上場株式6百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、市場価格のある有価証券については、期末における時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性がないものとして減損処理を行っております。また、期末における時価が帳簿価額に比べて30%以上50%未滿下落した場合には、下記のいずれかに該当する場合に、回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

- ・過去1年間にわたり継続して時価の下落率が30%以上の場合
- ・当該株式の発行会社が直近決算期において債務超過の状態にある場合
- ・当該株式の発行会社が直近の2期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、翌期も親会社株主に帰属する当期純損失の計上を予想している場合

また、市場価格のない有価証券については、実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合に、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

### (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社は退職給付信託を設定しております。また、一部の連結子会社は確定拠出制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職加算金を支払う場合があります。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,925	27,230
勤務費用	1,320	1,348
利息費用	185	186
数理計算上の差異の発生額	63	664
退職給付の支払額	1,280	1,803
その他	15	10
退職給付債務の期末残高	27,230	26,308

(注) 当社の従業員の一部及び連結子会社の従業員については退職給付の算定にあたり簡便法を適用しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	23,217	23,061
期待運用収益	560	558
数理計算上の差異の発生額	1,000	700
事業主からの拠出額	1,176	615
退職給付の支払額	892	1,227
年金資産の期末残高	23,061	23,707

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,009	26,075
年金資産	23,061	23,707
	3,948	2,368
非積立型制度の退職給付債務	220	232
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,168	2,600
退職給付に係る負債	6,740	6,361
退職給付に係る資産	2,572	3,760
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,168	2,600

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,320	1,348
利息費用	185	186
期待運用収益	560	558
数理計算上の差異の費用処理額	27	200
確定給付制度に係る退職給付費用	973	1,178

(注) 簡便法を適用している当社の従業員の一部及び連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	1,036	1,565

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,257	691

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	57%	46%
株式	7%	13%
一般勘定	24%	23%
その他	12%	18%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度16%、当連結会計年度15%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率		
退職給付信託を除く年金資産	2.5%	2.5%
退職給付信託	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度215百万円、当連結会計年度221百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	2,371百万円	2,367百万円
退職給付に係る負債	2,453	1,899
賞与引当金	866	1,349
工事損失引当金	2,423	1,340
税務上の繰越欠損金(注)	942	747
完成工事補償引当金	2,171	670
不動産評価損	253	253
投資有価証券評価損	192	153
貸倒引当金	27	141
その他	3,370	3,169
繰延税金資産小計	15,073	12,093
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	914	737
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,891	3,887
評価性引当額小計	4,805	4,624
繰延税金資産合計	10,267	7,468
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,969	7,454
買換資産圧縮積立金	478	476
その他	688	721
繰延税金負債合計	3,136	8,652
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	7,131	1,183

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8	323	80	61	82	386	942
評価性引当額	8	312	80	61	82	369	914
繰延税金資産	-	10	-	-	-	17	28

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	262	67	66	81	21	246	747
評価性引当額	258	67	66	81	21	240	737
繰延税金資産	4	-	-	-	-	5	10

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.8	2.5
永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	1.1	0.8
評価性引当額等	0.9	0.1
税額控除	3.6	1.1
その他	1.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	33.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務

当社が所有する自社使用事務所及び賃貸事務所・店舗の建物解体時におけるアスベスト除去義務

土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査義務

当社が所有する工場・機材センター等の将来の土地形質変更時における法定調査義務

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社が所有する賃貸店舗・住宅の事業用定期借地権契約終了時における建物等除去義務

当社及び当社グループが賃借する事務所・店舗の不動産賃貸借契約終了時における内装等除去義務

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務

使用見込期間は取得より1～31年と見積り、割引率は0.000～2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査義務

使用見込期間は取得より8～24年と見積り、割引率は0.583～1.989%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社が所有する賃貸店舗・住宅の使用見込期間は定期借地権契約期間の19年～47年と見積り、割引率は0.189～2.155%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当社及び当社グループが賃借している事務所等の使用見込期間は定期建物賃貸借契約等の期間の3～42年と見積り、割引率は0.000～1.530%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	761百万円	757百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18	162
時の経過による調整額	4	5
資産除去債務の履行による減少額	27	-
その他増減額(は減少)	-	8
期末残高	757	917

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、3,255百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であり、2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、3,402百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対 照表計上額	期首残高	129,532	122,607
	期中増減額	6,925	1,206
	期末残高	122,607	123,813
期末時価		154,307	160,756

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(18,207百万円)であり、主な減少額は販売用不動産等への振替(22,704百万円)、減価償却(2,323百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(7,627百万円)であり、主な減少額は販売用不動産等への振替(3,370百万円)、減価償却(2,281百万円)、不動産売却(1,351百万円)であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	107,772	167,158	23,257	-	-	298,188
一時点で移転される財又はサービス	103	8,750	252	21,767	112	30,986
顧客との契約から生じる収益	107,875	175,909	23,510	21,767	112	329,174
その他の収益	-	-	-	10,582	-	10,582
外部顧客への売上高	107,875	175,909	23,510	32,349	112	339,757

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	104,852	228,453	30,757	-	-	364,063
一時点で移転される財又はサービス	2,110	6,742	126	18,106	69	27,155
顧客との契約から生じる収益	106,963	235,195	30,884	18,106	69	391,219
その他の収益	-	-	-	10,274	139	10,414
外部顧客への売上高	106,963	235,195	30,884	28,380	209	401,633

(注) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1 報告セグメント概要 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	60,942	58,599
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	58,599	59,674
契約資産（期首残高）	121,675	131,177
契約資産（期末残高）	131,177	144,317
契約負債（期首残高）	14,562	16,964
契約負債（期末残高）	16,964	27,529

契約資産は、主に期末時点で履行義務を充足しているがまだ請求していない工事に係る対価に関連するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの未成工事受入金に関連するものであります。

なお、建設業においては、契約により通常の支払時期が異なり、履行義務を充足する時期との間に明確な関連性はありません。

前連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、10,619百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、14,429百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社単体における残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じるすべての対価のほか、未確定の追加・設計変更工事代金を見積りした額が含まれております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	セグメント			合計
	土木事業	建築事業	国際事業	
残存履行義務	311,248	313,668	88,714	713,631

土木事業の履行義務は概ね7年以内、建築事業の履行義務は概ね3年以内、国際事業の履行義務は概ね6年以内に充足する見込みであります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	セグメント			合計
	土木事業	建築事業	国際事業	
残存履行義務	324,657	343,587	79,732	747,977

（注）報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「1 報告セグメント概要（3）報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の残存履行義務に配分した取引価格については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

土木事業の履行義務は概ね7年以内、建築事業の履行義務は概ね3年以内、国際事業の履行義務は概ね5年以内に充足する見込みであります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」、「国際事業」、「アセットバリューアッド事業」、「地域環境ソリューション事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

土木事業：国内における土木工事の請負及び土木工事に関連する事業

建築事業：国内における建築工事の請負及び建築工事に関連する事業

国際事業：海外における建設工事の請負及び建設工事に関連する事業

アセットバリューアッド事業：不動産の賃貸・販売、資産管理等の事業

地域環境ソリューション事業：再生可能エネルギー、まちづくり等の事業

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、2023年2月21日公表の「西松-Vision 2030・中期経営計画2025」にあわせて、報告セグメントの区分方法の見直しを行っております。

従来「土木事業」並びに「建築事業」セグメントに含まれていた国際事業を「国際事業」セグメントに区分しております。また、従来「開発・不動産事業等」セグメントに含まれていた再生可能エネルギー、まちづくり等の事業を「地域環境ソリューション事業」セグメントに区分し、「開発・不動産事業等」セグメントを「アセットバリューアッド事業」セグメントに名称変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業			
売上高								
外部顧客 への売上高	107,875	175,909	23,510	32,349	112	339,757	-	339,757
セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	-	66	879	245	5	1,197	1,197	-
計	107,875	175,975	24,390	32,595	118	340,955	1,197	339,757
セグメント利 益又は損失 ( )	11,722	5,576	3,849	11,044	701	12,639	23	12,615
その他の項目								
減価償却費	577	548	93	2,727	19	3,966	-	3,966

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 23百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 資産を事業セグメントに配分していないので各セグメントの資産の額は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業			
売上高								
外部顧客 への売上高	106,963	235,195	30,884	28,380	209	401,633	-	401,633
セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	-	2,024	2,236	261	-	4,522	4,522	-
計	106,963	237,219	33,120	28,642	209	406,155	4,522	401,633
セグメント利 益又は損失 ( )	11,100	348	553	8,899	821	18,972	144	18,827
その他の項目								
減価償却費	500	617	89	2,754	30	3,993	-	3,993

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 144百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 資産を事業セグメントに配分していないので各セグメントの資産の額は記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
311,632	28,124	-	339,757

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先別の売上高、報告セグメント名は次のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	38,627	土木事業・建築事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
370,700	30,899	32	401,633

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業		
減損損失	-	-	-	-	-	957	957

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業		
当期償却額	-	-	-	8	-	-	8
当期末残高	-	-	-	68	-	-	68

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業		
当期償却額	-	-	-	8	-	-	8
当期末残高	-	-	-	60	-	-	60

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	伊藤忠商事㈱	東京都 港区	253,448	総合商社	被所有 (直接) 10.18	固定資産 の購入	土地・ 建物	6,245	-	-
主要株主 の子会社	伊藤忠 都市開発㈱	東京都 港区	10,225	不動産 事業	-	固定資産 の購入	建物	565	-	-

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し契約の都度価格交渉を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Jack-up Wind Farm Construction(株)	東京都 中央区	100百万円	船舶・建造設 備等の保有・ 運用・リース	所有 (直接) 28.5	資金援助	資金の 貸付 (注)	6,174	長期 貸付金	6,174

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	Taipei, Taiwan	5,151百万NT\$ (注) 2	株式保有会社 への投資	-	株式譲渡	株式 (注) 1	12,943	-	-

(注) 1 株式譲渡の取引価格については、時価等を勘案し、両者協議の上決定しております。

2 外貨については、次の略号で表示しております。

NT\$ = 台湾ドル

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,770円77銭	4,277円06銭
1株当たり当期純利益	244円43銭	313円86銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,648	12,388
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	9,648	12,388
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,472	39,471

株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において225千株、当連結会計年度において225千株であります。

## 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	156,148	176,856
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	7,306	8,037
(うち非支配株主持分)	(7,306)	(8,037)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	148,841	168,819
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	39,472	39,470

株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末において225千株、当連結会計年度末において225千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議しております。

- |                |                                      |
|----------------|--------------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類   | 当社普通株式                               |
| 2. 消却する株式の数    | 13,800,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合24.82%) |
| 3. 消却予定日       | 2024年7月1日                            |
| 4. 消却後の発行済株式総数 | 41,791,502株                          |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
西松建設(株)	第8回無担保社債	2019年 9月20日	20,000	20,000 (20,000)	年0.180	なし	2024年 9月20日
西松建設(株)	第9回無担保社債	2020年 7月20日	15,000	-	年0.180	なし	2023年 7月20日
西松建設(株)	第10回無担保社債	2020年 7月20日	15,000	15,000	年0.330	なし	2025年 7月18日
西松建設(株)	第11回無担保社債	2022年 3月1日	19,000	19,000	年0.420	なし	2027年 3月1日
西松建設(株)	第12回無担保社債	2022年 3月1日	18,000	18,000	年0.600	なし	2029年 3月1日
西松建設(株)	第13回無担保社債	2022年 7月14日	19,000	19,000	年0.580	なし	2027年 7月14日
西松建設(株)	第14回無担保社債	2023年 7月27日	-	20,000	年0.600	なし	2028年 7月27日
合計	-	-	106,000	111,000 (20,000)	-	-	-

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。  
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	15,000	19,000	19,000	38,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	59,239	49,929	0.312	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	28	23	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,157	25,221	1.608	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	986	986	-	2025年～2029年
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	-	-	-	
合計	63,410	76,160	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均に対する加重平均利率を記載しております。  
なお、リース債務の「平均利率」については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	-	17,955	7,265	-
リース債務	18	958	5	2

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	第87期 連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高 (百万円)	84,194	190,964	294,843	401,633
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,680	10,576	15,311	18,920
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,065	7,151	10,293	12,388
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	26.99	181.18	260.78	313.86

	第1四半期 連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	26.99	154.19	79.60	53.08

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	38,290	45,633
受取手形	7,038	3 3,476
完成工事未収入金	181,619	200,388
リース投資資産	-	158
有価証券	1	-
販売用不動産	5 11,292	5 5,462
未成工事支出金	6,045	14,230
不動産事業等支出金	3,121	2,229
材料貯蔵品	606	724
短期貸付金	11	12
関係会社短期貸付金	314	554
前払費用	618	550
立替金	12,436	19,420
その他	9,594	5,125
貸倒引当金	20	89
流動資産合計	270,971	297,879
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 5 78,213	1, 5, 6 81,947
減価償却累計額	24,475	26,790
建物(純額)	53,737	55,156
構築物	5 3,005	5 3,104
減価償却累計額	1,557	1,653
構築物(純額)	1,447	1,451
機械及び装置	7,188	6 7,523
減価償却累計額	6,376	6,593
機械及び装置(純額)	811	930
車両運搬具	320	324
減価償却累計額	301	304
車両運搬具(純額)	18	20
工具器具・備品	2,176	2,251
減価償却累計額	1,682	1,786
工具器具・備品(純額)	494	464
土地	1, 5 83,657	1, 5 82,281
リース資産	116	134
減価償却累計額	78	93
リース資産(純額)	38	41
建設仮勘定	6 1,126	1,564
有形固定資産合計	141,331	141,909

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	300	300
ソフトウェア	1,056	2,049
その他	4,834	4,760
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6,190</b>	<b>7,109</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 33,804	1 55,638
関係会社株式	16,013	17,137
出資金	25	25
関係会社出資金	4,660	4,606
長期貸付金	325	320
従業員に対する長期貸付金	-	0
関係会社長期貸付金	1,357	7,286
長期前払費用	41	33
前払年金費用	4,374	4,370
繰延税金資産	6,655	-
その他	5,255	4,625
貸倒引当金	70	373
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>72,443</b>	<b>93,673</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>219,966</b>	<b>242,692</b>
<b>資産合計</b>	<b>490,938</b>	<b>540,571</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,922	1,741
電子記録債務	22,027	27,566
工事未払金	46,320	48,165
短期借入金	59,239	39,970
1年内償還予定の社債	15,000	20,000
未払金	2,580	7,420
未払費用	82	103
未払法人税等	1,784	3,161
未成工事受入金	16,636	26,621
預り金	64,365	69,610
前受収益	3	8
完成工事補償引当金	1,657	2,189
賞与引当金	2,740	4,294
役員賞与引当金	31	96
工事損失引当金	7,920	4,380
不動産事業等損失引当金	34	-
資産除去債務	-	36
その他	142	314
<b>流動負債合計</b>	<b>242,488</b>	<b>255,681</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	91,000	91,000
長期借入金	-	17,500
繰延税金負債	-	1,223
退職給付引当金	6,065	6,047
役員株式給付引当金	106	177
資産除去債務	728	814
その他	5,479	4,791
<b>固定負債合計</b>	<b>103,380</b>	<b>121,553</b>
<b>負債合計</b>	<b>345,869</b>	<b>377,235</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	23,513	23,513
資本剰余金		
資本準備金	20,780	20,780
その他資本剰余金	0	0
<b>資本剰余金合計</b>	<b>20,780</b>	<b>20,780</b>
利益剰余金		
利益準備金	5,878	5,878
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	858	855
別途積立金	131,475	136,475
繰越利益剰余金	15,434	16,272
<b>利益剰余金合計</b>	<b>153,646</b>	<b>159,481</b>
自己株式	57,338	57,344
<b>株主資本合計</b>	<b>140,602</b>	<b>146,430</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,467	16,905
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>4,467</b>	<b>16,905</b>
<b>純資産合計</b>	<b>145,069</b>	<b>163,336</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>490,938</b>	<b>540,571</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	295,642	361,558
不動産事業等売上高	32,743	28,740
売上高合計	328,385	390,299
売上原価		
完成工事原価	276,107	333,532
不動産事業等売上原価	20,380	18,360
売上原価合計	296,488	351,893
売上総利益		
完成工事総利益	19,534	28,026
不動産事業等総利益	12,362	10,379
売上総利益合計	31,897	38,406
販売費及び一般管理費		
役員報酬	252	282
従業員給料手当	9,876	10,279
退職金	12	7
退職給付費用	440	482
法定福利費	1,190	1,187
福利厚生費	476	452
修繕維持費	108	150
事務用品費	789	859
通信交通費	1,084	1,206
動力用水光熱費	81	74
調査研究費	1,729	808
広告宣伝費	124	497
貸倒引当金繰入額	0	62
交際費	541	572
寄付金	134	116
地代家賃	669	763
減価償却費	563	573
租税公課	1,009	938
保険料	71	51
雑費	673	716
販売費及び一般管理費合計	19,832	20,084
営業利益	12,065	18,322

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	52	158
有価証券利息	0	0
受取配当金	599	658
為替差益	185	817
貸倒引当金戻入額	5	-
その他	596	449
営業外収益合計	1,438	2,084
<b>営業外費用</b>		
支払利息	247	246
社債利息	403	473
資金調達費用	109	171
貸倒引当金繰入額	-	309
その他	101	136
営業外費用合計	862	1,337
経常利益	12,641	19,069
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 237	1 24
投資有価証券売却益	707	0
関係会社株式有償減資払戻差益	-	770
その他	0	14
特別利益合計	945	809
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 8	2 257
固定資産除却損	3 23	3 15
減損損失	-	957
投資有価証券評価損	310	6
ゴルフ会員権評価損	74	-
その他	108	241
特別損失合計	525	1,478
税引前当期純利益	13,061	18,400
法人税、住民税及び事業税	4,077	3,780
法人税等調整額	410	2,394
法人税等合計	3,667	6,174
当期純利益	9,393	12,225

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		65,235	23.6	74,580	22.4
労務費		14,584	5.3	14,034	4.2
(うち労務外注費)		(14,584)	(5.3)	(14,034)	(4.2)
外注費		150,732	54.6	195,645	58.6
経費		45,554	16.5	49,272	14.8
(うち人件費)		(15,335)	(5.6)	(17,892)	(5.4)
計		276,107	100.0	333,532	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
土地代		7,452	36.5	5,110	27.8
建物代		3,559	17.5	3,721	20.3
経費		6,459	31.7	6,239	34.0
小計		17,471	85.7	15,072	82.1
その他		2,908	14.3	3,288	17.9
計		20,380	100.0	18,360	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	862	126,475	21,795	155,011
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の 取崩						3		3	-
別途積立金の積立							5,000	5,000	-
剰余金の配当								10,758	10,758
当期純利益								9,393	9,393
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3	5,000	6,361	1,364
当期末残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	858	131,475	15,434	153,646

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57,335	141,969	5,971	5,971	147,941
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		10,758			10,758
当期純利益		9,393			9,393
自己株式の取得	5	5			5
自己株式の処分	2	2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,504	1,504	1,504
当期変動額合計	2	1,367	1,504	1,504	2,871
当期末残高	57,338	140,602	4,467	4,467	145,069

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	858	131,475	15,434	153,646
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の 取崩						3		3	-
別途積立金の積立							5,000	5,000	-
剰余金の配当								6,391	6,391
当期純利益								12,225	12,225
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3	5,000	838	5,834
当期末残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	855	136,475	16,272	159,481

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57,338	140,602	4,467	4,467	145,069
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		6,391			6,391
当期純利益		12,225			12,225
自己株式の取得	6	6			6
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			12,438	12,438	12,438
当期変動額合計	5	5,828	12,438	12,438	18,267
当期末残高	57,344	146,430	16,905	16,905	163,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
販売用不動産	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
不動産事業等支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
材料貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上しております。

(3)役員株式給付引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員等に割り当てられ

たポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4)役員賞与引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による現金での支給見込額を計上しています。

(5)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。

(7)工事損失引当金

将来損失の発生が見込まれる工事について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額に基づき計上しております。

(8)不動産事業等損失引当金

将来損失の発生が見込まれる不動産事業等について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社の主たる事業である建設事業においては、工事請負契約に基づき建物等の設計及び施工等を顧客に提供しております。なお、当社の取引に関する主な支払条件は、契約により顧客と合意した支払条件であり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

一定の期間にわたり収益を認識する方法

建設事業における工事契約に関して、主に長期の工事契約においては一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

その他の方法による収益の認識

履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、発生した原価と同額の収益を認識しております(原価回収基準)。また、契約金額が僅少であり、期間がごく短いと合理的に想定される工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引及び借入金

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、また金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(2)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	289,363	355,580
工事損失引当金	7,920	4,380

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り」に記載した内容と同一であります。

2. 完成工事補償引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事補償引当金	1,657	2,189

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 完成工事補償引当金」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度に独立掲記していた「流動負債」の「リース債務」及び、「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた21百万円、「その他」に表示していた121百万円は、「その他」142百万円として組替えており、「固定負債」の「リース債務」に表示していた21百万円、「その他」に表示していた5,458百万円は、「その他」5,479百万円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度に独立掲記していた「営業外収益」の「匿名組合投資利益」及び、「特別損失」の「和解金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」及び「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「匿名組合投資利益」に表示していた155百万円、「その他」に表示していた441百万円は、「その他」596百万円として組替えており、「特別損失」の「和解金」に表示していた82百万円、「その他」に表示していた25百万円は、「その他」108百万円として組替えております。

(追加情報)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、関連会社等の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	245百万円	235百万円
土地	36	36
投資有価証券	137	273
計	420	545

## 2 保証債務

(1) 下記の関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
西松台湾投資股份有限公司	- 百万円	10,262百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅取得資金借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	1百万円	0百万円

## 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	30百万円

## 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメント総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

## 5 有形固定資産として保有していた資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振り替えております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	6,733百万円	179百万円
構築物	143	2
土地	9,784	2,517
計	16,661	2,699

## 6 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	- 百万円	1百万円
機械	-	12
建設仮勘定	0	-
計	0	14

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	- 百万円	15百万円
機械	26	1
その他	211	7
計	237	24

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	1百万円	- 百万円
土地	6	257
機械	0	0
計	8	257

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	0百万円	- 百万円
機械	5	1
備品	2	4
その他	14	9
計	23	15

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (単位：百万円)	当事業年度 (単位：百万円)
子会社株式	15,829	16,850
関連会社株式	183	287
計	16,013	17,137

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	2,361百万円	2,362百万円
退職給付引当金	1,710	1,631
工事損失引当金	2,423	1,340
賞与引当金	838	1,313
完成工事補償引当金	2,171	670
不動産評価損	253	253
投資有価証券評価損	192	153
貸倒引当金	27	141
その他	3,114	2,850
繰延税金資産小計	13,092	10,717
評価性引当額	3,721	3,736
繰延税金資産合計	9,370	6,981
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,969	7,454
買換資産圧縮積立金	378	377
その他	367	373
繰延税金負債合計	2,715	8,204
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	6,655	1,223

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.9	2.6
永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割等	1.1	0.8
評価性引当額等	1.2	0.1
税額控除	3.8	1.1
その他	1.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	33.6

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議しております。

- |                |                                      |
|----------------|--------------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類   | 当社普通株式                               |
| 2. 消却する株式の数    | 13,800,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合24.82%) |
| 3. 消却予定日       | 2024年7月1日                            |
| 4. 消却後の発行済株式総数 | 41,791,502株                          |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	5,000,000	28,985
		帝国繊維(株)	1,000,000	2,346
		ヒューリック(株)	1,405,500	2,208
		(株)みずほフィナンシャルグループ	705,548	2,149
		(株)鶴屋百貨店	12,000	1,104
		九州旅客鉄道(株)	274,300	971
		四国電力(株)	625,055	749
		日本原燃(株)	66,664	666
		東海旅客鉄道(株)	162,500	605
		九州電力(株)	437,788	602
		東京電力ホールディングス(株)	579,375	546
		関西電力(株)	233,607	512
		東日本旅客鉄道(株)	37,500	328
		関西国際空港土地保有(株)	6,300	315
		西日本旅客鉄道(株)	50,000	313
		京浜急行電鉄(株)	220,198	306
		首都圏新都市鉄道(株)	6,000	300
		電源開発(株)	118,000	294
		その他(84銘柄)	3,910,041	2,897
計		14,850,376	46,204	

【債券】

種類及び銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有目的の 債券	国債(1銘柄)	520,000P	1
計		520,000P	1	

(注) 外貨については、次の略号で表示しております。

P=フィリピン・ペソ

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	匿名組合出資 (港北キャピタル合同会社)	-	2,657
		匿名組合出資 (合同会社JFファンド1号)	-	1,980
		西松プライベートリート投資法人 投資証券	1,200	1,200
		匿名組合出資 (虎ノ門式号合同会社)	-	1,111
		匿名組合出資 (神山町プロパティ合同会社)	-	866
		匿名組合出資 (虎ノ門巷号合同会社)	-	750
		三井不動産プライベートリート投資法人投資証券	300	428
		匿名組合出資 (ジェネシススリー合同会社)	-	371
		投資事業有限責任組合出資(1銘柄)	100	65
計		-	9,432	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	78,213	4,809	1,076 (24)	81,947	26,790	2,730	55,156
構築物	3,005	118	19 (6)	3,104	1,653	101	1,451
機械及び装置	7,188	398	62	7,523	6,593	280	930
車両運搬具	320	15	11	324	304	13	20
工具器具・備品	2,176	173	98	2,251	1,786	197	464
土地	83,657	3,114	4,490 (926)	82,281	-	-	82,281
リース資産	116	28	11	134	93	21	41
建設仮勘定	1,126	3,025	2,586	1,564	-	-	1,564
有形固定資産計	175,803	11,683	8,355	179,131	37,221	3,344	141,909
無形固定資産							
借地権	300	-	-	300	-	-	300
ソフトウェア	4,260	1,356	27	5,589	3,539	344	2,049
その他	5,097	23	0	5,120	360	98	4,760
無形固定資産計	9,658	1,380	27	11,010	3,900	442	7,109
長期前払費用	82	14	13	83	49	22	33
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加の主なもの

建物	京都府京都市下京区俊成町	賃貸用	1,985	百万円
建物	大阪府枚方市中宮東之町	賃貸用	1,332	
土地	福岡県福岡市博多区下川端町	賃貸用	2,300	

3 当期減少の主なもの

土地	北海道札幌市中央区南六条西四丁目	賃貸用	2,280	百万円
----	------------------	-----	-------	-----

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	90	397	-	25	463
完成工事補償引当金	1,657	2,522	1,329	661	2,189
賞与引当金	2,740	4,294	2,740	-	4,294
役員賞与引当金	31	98	33	-	96
工事損失引当金	7,920	1,389	3,517	1,412	4,380
不動産事業等損失引当金	34	-	34	-	-
役員株式給付引当金	106	72	1	-	177

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額20百万円及び債権回収等による戻入額5百万円であります。

2 完成工事補償引当金及び工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増請求による売渡 取扱場所 株主名簿管理人 買取り・買増(売渡) 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.nishimatsu.co.jp/">https://www.nishimatsu.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりであります。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第86期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第87期第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月4日提出

第87期第2四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月7日提出

第87期第3四半期 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月6日提出

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

訂正報告書(第82期 有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書 2024年6月27日提出

訂正報告書(第83期 有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書 2024年6月27日提出

訂正報告書(第84期 有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書 2024年6月27日提出

訂正報告書(第85期 有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書 2024年6月27日提出

訂正報告書(第86期 有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書 2024年6月27日提出

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月30日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年2月29日提出

#### (6) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2024年2月14日提出

#### (7) 訂正発行登録書(社債)

2024年2月29日提出

2024年6月27日提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

西松建設株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 隆 之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金 井 匡 志

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西松建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年4月26日開催の取締役会において自己株式の消却を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社の一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事売上高は364,002百万円であり、連結損益計算書における売上高合計の90.6%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法においては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>工事収益総額は発注者と合意済みの確定契約額に、未確定の追加・設計変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を加減している。また、工事原価総額は決算日までに発生している原価のほか、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況や、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積額が含まれる。これらの見積額は、工事契約ごとに一定の仮定を置いて算出されるため不確実性を伴う。</p> <p>多くの工事では、工事の進行途上において当事者間の新たな合意によって工事契約の変更が行われる傾向にあるが、その変更金額が都度決まらない場合には、それまでの協議状況等に応じた工事収益総額の見積りを行う。さらに、工事契約の個別性が強いと、工事原価総額の見積りにあたり全ての工事に統一した判断基準を適用することは困難である。</p> <p>したがって、工事収益総額及び工事原価総額は見積りの不確実性を伴い、会計上の見積りにおける一定の仮定には経営者の主観的な判断が介在する可能性があるため、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>連結財務諸表に与える重要性が高いと判断した工事について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事収益総額に関する契約書や発注者との打ち合わせ記録等を閲覧した。当該手続には発注者に対する確認も含まれる。また、原価比例法によって算出された工事進捗度が工程表と整合していることを確かめるとともに、工事原価総額が支社の工事部門の責任者による承認を得た積算資料等と一致していることを確かめた。</li> <li>・工事収益総額及び工事原価総額について、支社の工事部門の責任者に対する質問を行い、必要に応じて追加・設計変更工事に関する指示書や積算資料等の見積根拠資料を閲覧した。</li> <li>・工事収益総額又は工事原価総額に重要な変動がある工事について、事業本部の責任者に対する質問及び追加契約書や積算資料等の閲覧を実施した。</li> <li>・現場所長に対して工事収益総額及び工事原価総額に含まれる見積項目に対する質問を実施するとともに、工程表と工事現場の進捗度の整合性を確かめるために、現場視察を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西松建設株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西松建設株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

西松建設株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 隆 之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金 井 匡 志

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西松建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2024年4月26日開催の取締役会において自己株式の消却を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事売上高は355,580百万円であり、損益計算書における売上高合計の91.1%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法においては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。工事収益総額は発注者と合意済みの確定契約額に、未確定の追加・設計変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を加減している。また、工事原価総額は決算日までに発生している原価のほか、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況や、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積額が含まれる。これらの見積額は、工事契約ごとに一定の仮定を置いて算出されるため不確実性を伴う。</p> <p>多くの工事では、工事の進行途上において当事者間の新たな合意によって工事契約の変更が行われる傾向にあるが、その変更金額が都度決まらない場合には、それまでの協議状況等に応じた工事収益総額の見積りを行う。さらに、工事契約の個別性が強いいため、工事原価総額の見積りにあたり全ての工事に統一した判断基準を適用することは困難である。</p> <p>したがって、工事収益総額及び工事原価総額は見積りの不確実性を伴い、会計上の見積りにおける一定の仮定には経営者の主観的な判断が介在する可能性があるため、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>財務諸表に与える重要性が高いと判断した工事について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事収益総額に関する契約書や発注者との打ち合わせ記録等を閲覧した。当該手続には発注者に対する確認も含まれる。また、原価比例法によって算出された工事進捗度が工程表と整合していることを確かめるとともに、工事原価総額が支社の工事部門の責任者による承認を得た積算資料等と一致していることを確かめた。</li> <li>・工事収益総額及び工事原価総額について、支社の工事部門の責任者に対する質問を行い、必要に応じて追加・設計変更工事に関する指示書や積算資料等の見積根拠資料を閲覧した。</li> <li>・工事収益総額又は工事原価総額に重要な変動がある工事について、事業本部の責任者に対する質問及び追加契約書や積算資料等の閲覧を実施した。</li> <li>・現場所長に対して工事収益総額及び工事原価総額に含まれる見積項目に対する質問を実施するとともに、工程表と工事現場の進捗度の整合性を確かめるために、現場視察を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。